



## はじめに

瀬戸内町は、奄美大島と大島海峡を挟んで、加計呂麻島、請島、与路島の有人三島を含めた広大な面積を行政区域に持ち、昭和31年の四か町村の合併以降、豊かな海洋資源を活用した水産業や、地域特性に合わせた農林業により発展を遂げてきました。

現在、日本は世界で最も速いスピードで少子高齢化が進んでおり、既定の考えでは対処できない時代が到来しています。

また、世界においては地球温暖化を起因とする様々な課題の発生、国・地域間の紛争、食糧難や貧困など一つの国のみでは立ち行かない時代となっており、本町を取り巻く社会環境は厳しいものとなっています。

このような状況の中で、社会経済情勢、町民ニーズの多様化を的確にとらえた行政運営を行い、持続可能な発展を続けていかなければなりません。

令和元年度からの10年間の第5次瀬戸内町長期振興計画は、法律の義務ではなく、瀬戸内町の未来への責務として自らの意志により策定しました。

また、本計画は、町民の皆さまの声を大切にすると共に、本町が日本、世界の一員としての役割と責任を担っていくために、国連(193カ国)が国際社会共通の目標として合意した「SDGs(持続可能な開発目標)」も指針としています。

私たちは、これから生まれてくる子どもたち、未来を担う子どもたちに今、何をすべきか真剣に考えなければなりません。

そして、町民の誰一人として取り残されず幸せに輝き、いろいろなことにチャレンジしながら夢と希望をもって、力強く生きていける持続可能な瀬戸内町をともに創っていきましょう。

おわりに、本計画の策定にあたりまして、長期振興計画審議会、町民アンケートなどを通じ、数多くの貴重なご意見・ご提言をいただき、ご協力くださいました全ての皆さまに心より感謝申し上げます。

令和元年6月

瀬戸内町長 鎌田 愛人

# も く じ

## 第1編 瀬戸内町長期振興計画とは

第1章 目的	1
第2章 指針	1～2
第3章 構成	3
第4章 計画の期間	3
第5章 計画の進め方	3

## 第2編 基本構想（長期振興計画の土台）

第1章 基本理念（町のめざす姿）	4
第2章 基本方針（基本理念を具体化した6つの「シマ」の姿）	4
第3章 分野	5
第4章 基本方針の政策展開（基本方針を7つの分野で展開）	5
第5章 分野区分	
「保健・福祉・医療」	6
「教育・文化」	7
「生活環境」	8
「産業」	9
「地域自治・地域連携」	10
「男女共同参画」（ジェンダー平等）	11
「行財政」	12

## 第3編 基本計画（長期振興計画の根幹）

第1章 目的	14
第2章 分野説明	14
第3章 体系図	15
第4章 表の見方	16
分野別の課題と基本計画	
「保健・福祉・医療」	17～28
「教育・文化」	29～38
「生活環境」	39～50
「産業」	51～60
「地域自治・地域連携」	61～68
「男女共同参画」（ジェンダー平等）	69～76
「行財政」	77～88

## 参考資料

89～100
--------

第1章 目的

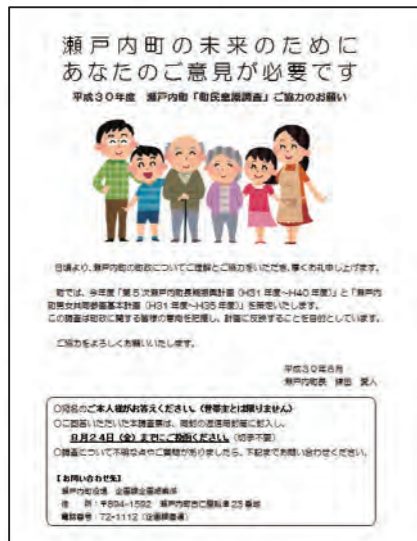
この計画は、瀬戸内町の進むべき方向とめざすべき目標を定め、さまざまな取組をまとめたものです。

第2章 指針

この計画は、下記を指針としています。

- 町民からの要望
- 町民意識調査の結果
- SDGs（国連サミットで採択された持続可能な開発目標）
- 未来（いのち、テクノロジー、価値観、人口）
- 社会情勢の変化

町民意識調査  
⇒詳細は参考資料に添付



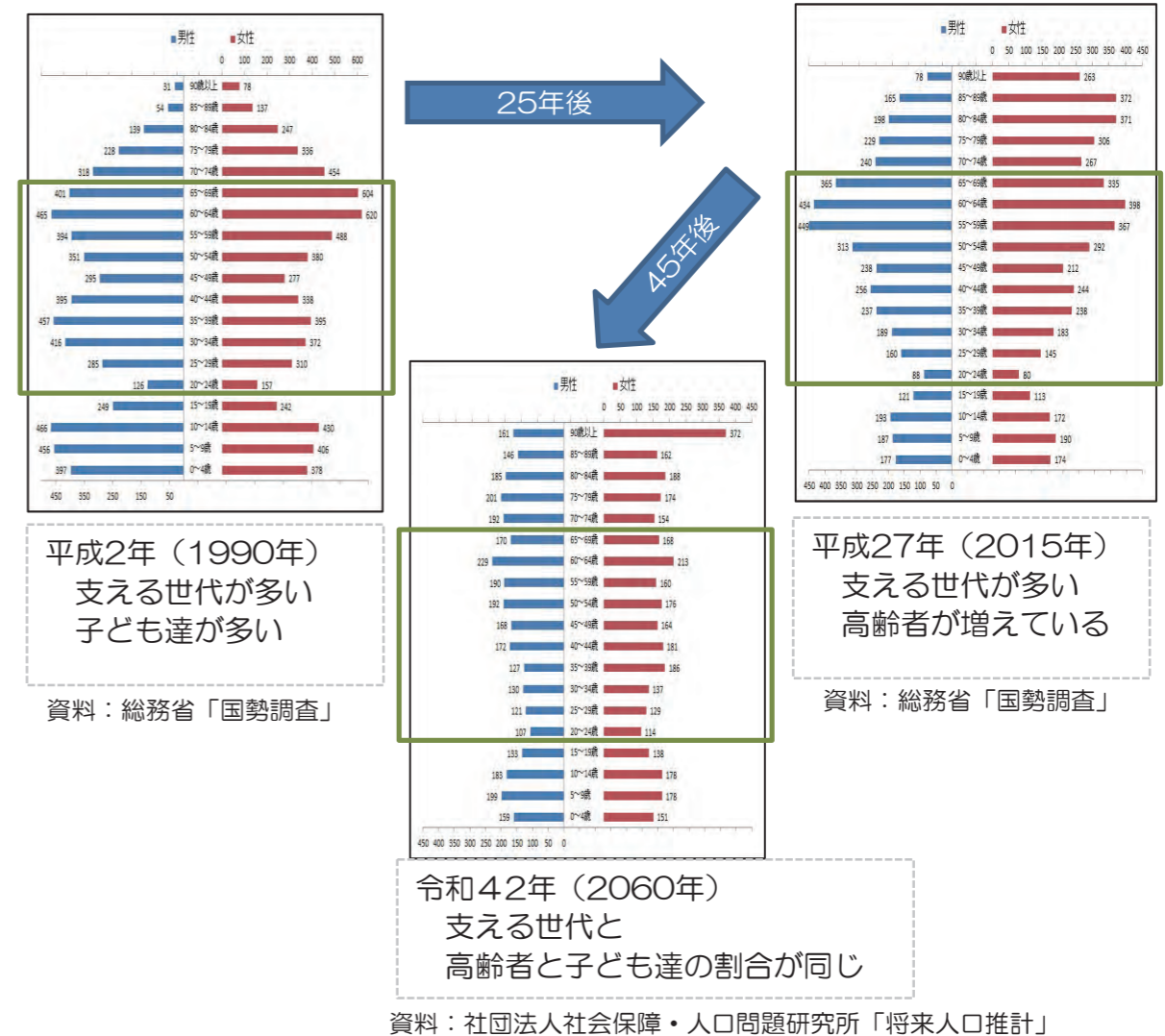
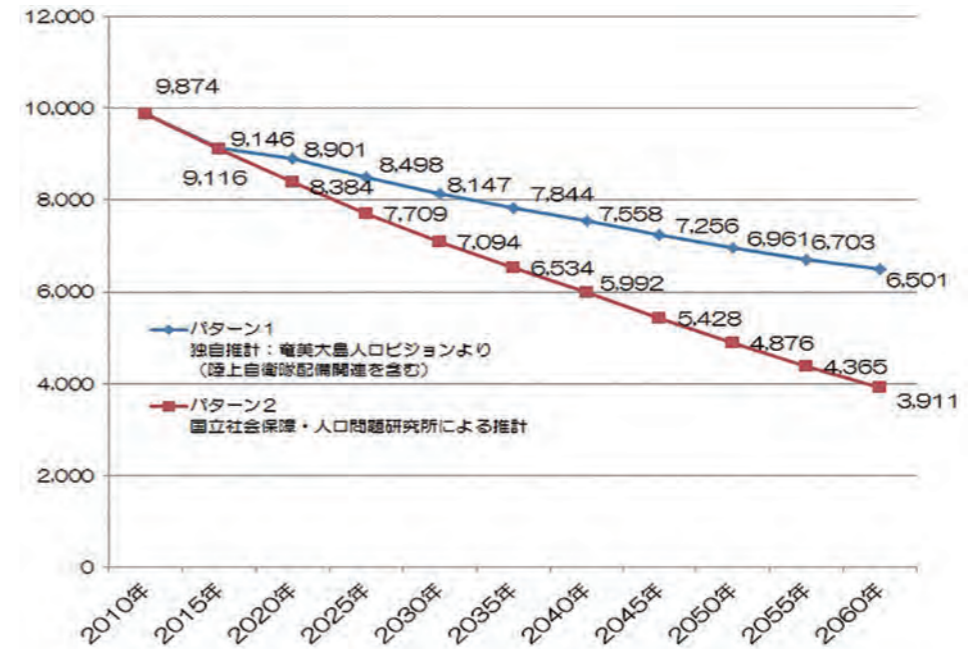
町民意識調査『瀬戸内町の未来のためにあなたのご意見が必要です』  
2018年8月実施

SDGs（持続可能な開発目標）  
⇒詳細は参考資料に添付



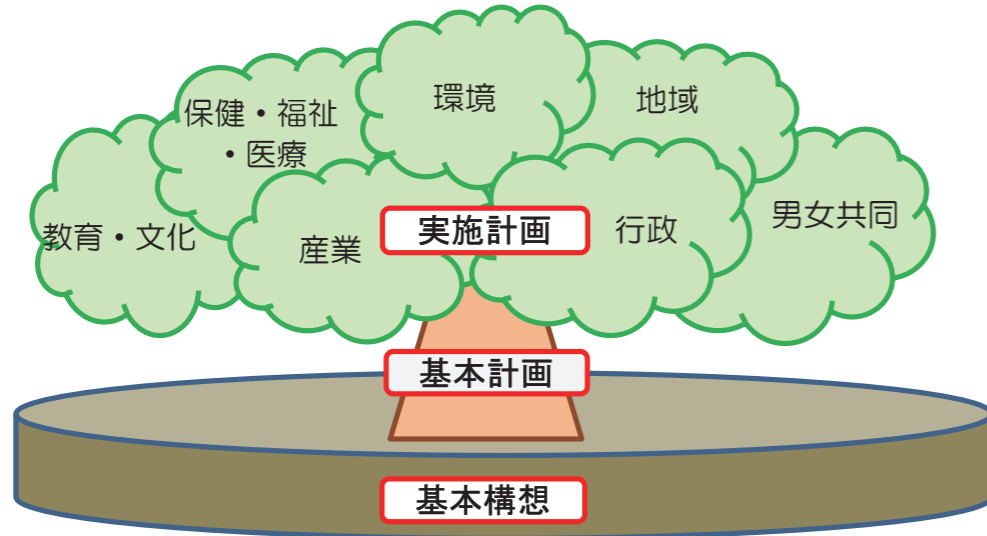
『SDGs(持続可能な開発目標)』とは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を年限とする国際目標で、持続可能な世界を実現するため、17のゴールで構成されています。  
※国連加盟193カ国すべてが合意

未来（将来の推計人口と人口ピラミッド）



第3章 構成

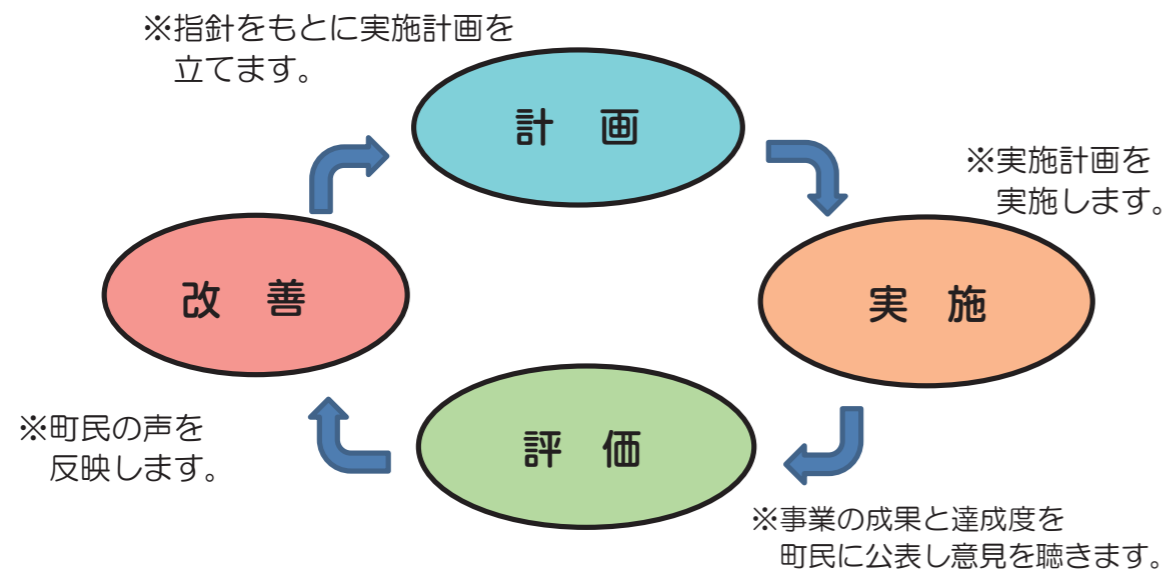
この計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成しています。



第4章 計画の期間



第5章 計画の進め方



第1章 基本理念(町のめざす姿)

ひとが輝く 夢と希望に満ちた 魅力あるシマ

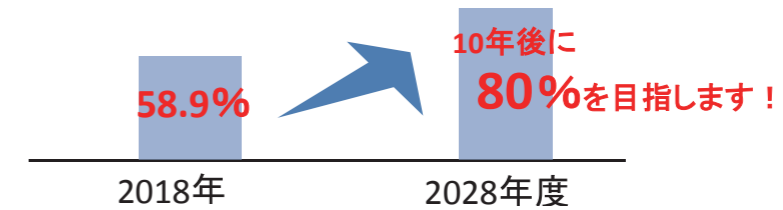
- 誰ひとり取り残されず、幸せで輝いて生きていける
- 夢と希望をもって力強く生きていける
- いろいろなことにチャレンジできる

この思いをこめて、基本理念とします。

※『シマ』とは奄美の表現です。「コミュニティ」「まち」「集落」の意味があります。

『基本理念』達成の数値目標として

「町民意識調査」 Q『今後とも瀬戸内町に住み続けたいと思いますか？』



第2章 基本方針(基本理念を具体化した6つの「シマ」の姿)

共生・協働による町民主体のシマ



みんなが協力して、みんなのためのまちづくりをするシマを目指します。

幸せな暮らしを共に支え合う福祉のシマ



みんなが支え合い、生きがいを感じながら暮らすことができるシマを創っていきます。

人を育て心を育む思いやりのあるシマ



みんなが健康で心豊かにすごすことができるよう、学校・家庭・地域が力を合わせて取組むシマを創っていきます。

雇用創出による活力あふれる躍動するシマ



みんなが好きな仕事を選べるように、農林水産業、観光、金融などいろいろな仕事があるシマを創っていきます。

安全・安心で快適に暮らせるシマ



どんな自然災害からもいのちを守り、復元力のある道路や橋を整備し、強くてしなやかなシマを創っていきます。

環境を守り自然と調和したシマ



海・山・川の保全のルールをつくり、自然・歴史・文化を大切に守って未来につながるシマを創っていきます。

第3章 分野



第4章 基本方針の政策展開（基本方針を7つの分野で展開）

基本方針	保健・福祉・医療	教育・文化	生活環境	産業	地域自治 地域連携	男女共同参画	行財政
共生・協働による町民主体のシマ	●				●	●	●
幸せな暮らしを共に支え合う福祉のシマ	●				●	●	●
人を育て心を育む思いやりのあるシマ	●	●				●	●
雇用創出による活力あふれる躍動するシマ						●	●
安全・安心で快適に暮らせるシマ	●		●	●	●	●	●
環境を守り自然と調和したシマ		●	●			●	●
	↓ P6	↓ P7	↓ P8	↓ P9	↓ P10	↓ P11	↓ P12

第5章 分野区分

福祉 「保健・福祉・医療」



■基本方針（基本理念を具体化した6つの「シマ」の姿）

- ・共生・協働による町民主体のシマ
- ・幸せな暮らしを共に支え合う福祉のシマ
- ・人を育て心を育む思いやりのあるシマ
- ・安全・安心で快適に暮らせるシマ

■課題（指針をもとに抽出）

- 多様な人々が活躍する環境が整っていない
- 家族での介護が難しくなっている
- 住民が求める医療が提供できていない  
医療の維持が難しくなっている
- 安心して子どもを産み育てる環境が整っていない
- 医療・介護の地域格差がある
- 健康づくり活動の推進

■主な取組

- 多様な人々への支援  
→一人ひとりの困りごとに柔軟かつ迅速に対応できる仕組みの構築  
→我が事・丸ごと・支え愛事業（しごと部会）を通じた活躍の場の創出
- 医療・介護・福祉の連携による対象者への支援
- 地域医療連携推進法人アンマによる医療・介護の拡充  
→無医地区の対策，在宅医療・介護の連携強化
- 出産・子育て支援の充実
- 医療・介護の地域格差の是正  
→救急艇の整備，ランデブーポイントの整備  
→新しい医療システム（遠隔診療など）の構築
- 健康づくり活動の推進



（サロン活動の様子）



（敬老祝いの様子）



（患者を搬送する救急艇）

第5章 分野区分

教育 「教育・文化」

■基本方針（基本理念を具体化した6つの「シマ」の姿）

- ・人を育て心を育む思いやりのあるシマ
- ・環境を守り自然と調和したシマ

■課題（指針をもとに抽出）

- これからの時代に求められる資質・能力の育成
- 子どもを育てる施設・環境
- 古仁屋高等学校の活性化
- 生涯学習環境の充実と伝統文化の継承
- 気軽にスポーツを楽しめる環境

■主な取組

- 次世代に向けた教育環境の整備  
→プログラミング教育の充実  
→ALTの2名体制による英語教育の充実
- 教育環境の整備充実  
→各小中学校の校舎・体育館・教員住宅の老朽化対策  
→給食センターの整備（官民連携も含む）  
→児童・生徒の減少対策
- 古仁屋高等学校の振興対策  
→学生寮等の整備  
→留学生受け入れ体制の構築，地元中学生の入学率向上
- さまざまな分野において学習できる環境づくり  
→文化財を活用した，郷土教育の充実
- 清水運動公園の整備  
→清水運動公園の総合的な見直しの実施



（スクールバス「青空号」）



（初の町民ミュージカル）



（国指定重要無形文化財 諸鈍シバヤ）

第5章 分野区分

環境 「生活環境」

■基本方針（基本理念を具体化した6つの「シマ」の姿）

- ・安全・安心で快適に暮らせるシマ
- ・環境を守り自然と調和したシマ

■課題（指針をもとに抽出）

- 危険家屋や空き家・空き地・住宅の対策が急務
- 生活排水処理の整備促進
- 生活安全への対策
- 自然災害への対策
- 自然・動植物の保全・保護，環境に対する意識の啓発
- 地球温暖化対策（CO<sub>2</sub>削減）が進んでいない

■主な取組

- 危険家屋・空き家・空き地，住宅への取組の体制強化  
→住宅への取組，地域提案型（空き家利活用事業）
- 生活排水処理対策  
→合併浄化槽の普及促進，市街地の生活排水処理対策の強化
- 多機関連携による生活安全対策強化
- 地域防災力の強化  
→防災情報の伝達機能強化  
→災害時医療体制の整備，防災・減災対策への取組  
→冠水対策の強化
- 世界自然遺産登録や登録後の普及・啓発活動の実施
- 地球温暖化対策（循環型社会：ゼロエミッション）  
→3R運動の促進  
→クリーンエネルギーの導入促進



（地域の自然を学ぶ）



（マテリアルリサイクル施設）



（トライアージ訓練の様子）

第5章 分野区分

産業 「産業」

■基本方針（基本理念を具体化した6つの「シマ」の姿）

- ・雇用創出による活力あふれる躍動するシマ

■課題（指針をもとに抽出）

- 働きたい仕事がない
- 農林水産業の活性化
- 商店街の活性化
- 観光業を活用した産業の活性化
- 観光客増加の対策

■主な取組

- 新たな産業の誘致・起業支援  
→企業誘致に向けての支援，仕事環境の整備促進
- 農林水産業の振興（生産量の拡大，人材育成・後継者確保，振興対策）  
→奄美・せとうち地域公社，加計呂麻島を黒糖生産日本一の島へ  
→適切な森林造成計画  
→農林水産物輸送コスト支援事業
- 商店街の活性化  
→理想とする商店街のあり方を官民連携で推進
- 観光をあらゆる産業へ波及させるための仕組みづくり  
→体験型・滞在型観光メニューの造成，インバウンド対応
- 持続可能な世界基準の観光地づくり



（パッションの収穫）



（放牧の様子）



（商工会まつりの様子）

第5章 分野区分

地域 「地域自治・地域連携」

■基本方針（基本理念を具体化した6つの「シマ」の姿）

- ・共生・協働による町民主体のシマ
- ・幸せな暮らしを共に支え合う福祉のシマ
- ・安全・安心で快適に暮らせるシマ

■課題（指針をもとに抽出）

- 悩みや困り事を相談できない
- 集落の文化・催事・防災機能の維持が難しい
- 自衛隊等との連携強化
- 他地域とのさらなる連携

■主な取組

- 相談できる環境づくり  
→我が事・丸ごと支え愛事業，島の保健室  
→地域おこし協力隊の配置
- 集落の活性化  
→コミュニティ活動の推進  
→交流人口・関係人口の増加  
→集落における消防機能の強化
- 共存共栄のまちづくり  
→自衛隊等との災害時連携，イベント交流
- グローバルな連携の構築  
→SDGsを基に世界のあらゆる地域・団体と共に課題解決や地域振興を推進  
→ふるさと納税（企業版ふるさと納税）



（島の保健室開所）



（我が事・丸ごと支え合い宣言）



（陸上自衛隊の配備）

第5章 分野区分

男女 「男女共同参画」(ジェンダー平等)

■基本方針（基本理念を具体化した6つの「シマ」の姿）

- ・共生・協働による町民主体のシマ
- ・幸せな暮らしを共に支え合う福祉のシマ
- ・人を育て心を育む思いやりのあるシマ
- ・雇用創出による活力あふれる躍動するシマ
- ・安全・安心で快適に暮らせるシマ
- ・環境を守り自然と調和したシマ



■課題（指針をもとに抽出）

- 性別による固定的な役割分担意識が強く根付いている
- 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶
- 政策方針決定の場への女性の参画が進んでいない
- 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）

■主な取組

- 固定的な役割分担意識の解消  
→男女共同参画の意識を学校・家庭・地域などで教育し、理解を深める
- DV（親密な関係にある、またはあった者からの暴力）対策  
→男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶
- 女性活躍社会の実現  
→有業者や管理職に占める女性の割合の増加を推進
- 男女が共に仕事と家庭の調和がとれる生活の実現  
→仕事と生活の調和が図れる就業環境の整備



■男女共同参画社会とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会  
（男女共同参画社会基本法第2条）

第5章 分野区分

行政 「行財政」

■基本方針（基本理念を具体化した6つの「シマ」の姿）

- ・共生・協働による町民主体のシマ
- ・幸せな暮らしを共に支え合う福祉のシマ
- ・人を育て心を育む思いやりのあるシマ
- ・雇用創出による活力あふれる躍動するシマ
- ・安全・安心で快適に暮らせるシマ
- ・環境を守り自然と調和したシマ



■課題（指針をもとに抽出）

- 多様化する住民ニーズへの対応
- 即時性のある情報発信
- 行政サービスの地域格差の是正
- 公共施設の老朽化
- 自主財源の伸び悩みと地方交付税の減少
- 適切な財政運営

■主な取組

- 職員の意識改革，事務量の見直し，組織再編
- 情報発信の強化  
→広報誌，HP，公式Youtube等各種SNS，コミュニティFMなど
- 行政サービスにおける住民負担の軽減  
→三島民（加計呂麻島・請島・与路島）の行政サービスの向上
- 各種計画に基づいた公共施設の整備
- 既存の財源の増加対策と新たな財源の確保
- 地方創生と財政健全化をバランスよく推進できる持続可能な行財政運営  
→瀬戸内町まち・ひと・しごと創生を強力に推進する



（嘱託委員の様子）



（瀬戸内町近未来会議の様子）



（橋の老朽化対策）



# 基本計画・前期

（令和元年～令和5年）

## 第1章 目的

この計画は、指針から出てきた課題に対して、それを解決するための基本的な計画と目標を決めて、町のめざす姿をより具体的にするため、まとめたものです。

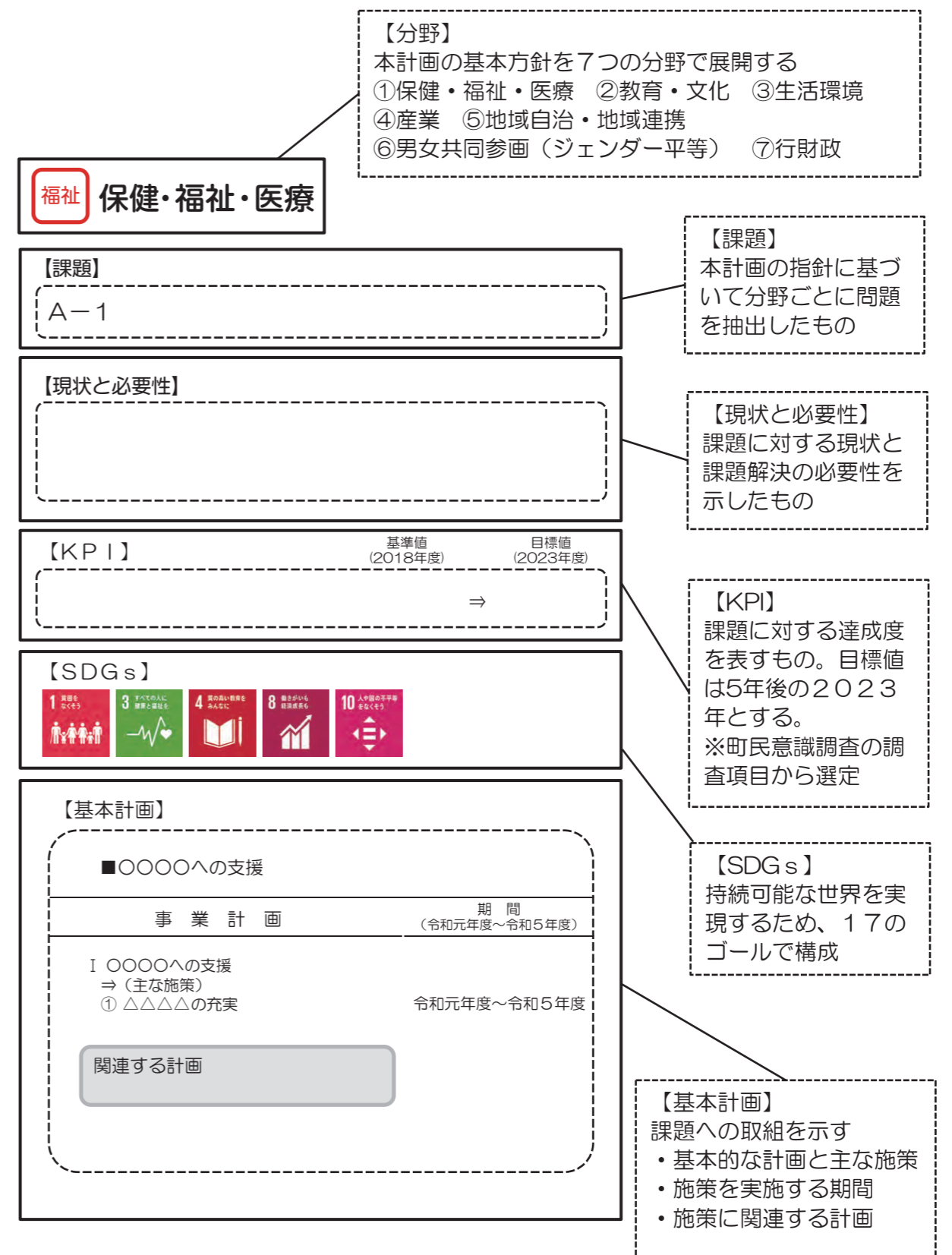
## 第2章 分野説明

保健 福祉 医療	福祉	多様な人々が生き生きと暮らしていけるための支援 安心して子どもを産み育てる環境づくり 健康づくり活動
教育・文化	教育	子どもを育てるための施設や環境づくり 次世代を担う子どもの育成 小中高の教育、生涯学習の充実
生活環境	環境	自然や動物の保全・保護、環境に対する意識啓発 他機関連携による生活安全対策 自然災害への対策
産業	産業	農林水産業の活性化 商店街の活性化 観光業の活性化
地域自治 地域連携	地域	相談できる環境の構築 集落の文化・催事・防災機能の維持 他地域・団体との連携
男女共同参画	男女	性別による固定的な役割分担の解消 DVに対する対策 女性活躍社会の実現
行財政	行政	多様化する住民ニーズへの対応 公共施設の老朽化対策 持続可能な行財政運営

第3章 体系図



第4章 表の見方



**福祉** 保健・福祉・医療

【課題】

A-1 多様な人々が活躍する環境が整っていない

【現状と必要性】

（本町の障がい者の現状）

- ・全国一律に定められた障がい福祉サービスと市町村独自に定めた障害福祉サービスがあるが、独自の障害福祉サービスにおける人材と財源の不足により、すべての障がい福祉サービスを提供できていない状況にある。
- ・社会の一員として障がい者の人権が尊重され、すべての町民が家庭や地域で共に安心して快適に暮らすことのできるまちづくりを進める必要がある。

（地域福祉活動の必要性）

- ・生活基盤となる就業機会や就労しても収入が少ないことから生活保護率も高い水準で推移している。
- ・関係機関が連携し、状況に応じた多様な“働く”を実現する必要がある。
- ・高齢者や生活困窮者のほか、町民一人ひとりが「生きがい」を感じながら、活躍できる“場”を創出する必要がある。
- ・町民参画のもとに人にやさしいまちづくりを進め、豊かな福祉社会を築いていくためには、地域のボランティア活動等に対する意識の醸成や活動基盤の充実を図ることが必要である。
- ・すべての町民が住み慣れた地域の中で安心して暮らしていくためには、それぞれが相互扶助の原点に立ち返り、“我が事・丸ごと”として、高齢者や障害者(児)や母子・父子家庭に対する支援、生活困窮者への総合的な支援、児童の健全な育成などに積極的に取り組む地域福祉社会を構築することが求められる。

【KPI】

	基準値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
高齢者が自立していきいき暮らしている	32.5	⇒ 50.0
障がいのある人が社会参加し、自立している	18.0	⇒ 40.0

【SDGs】



【基本計画】

■多様な人々への支援

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
<p>I 障がい者（児）への支援 ⇒（主な施策）</p> <p>① 障がい者（児）福祉の充実 障がい者を対象とした特別な施策を講じるだけでなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につながることを目的とした、様々な施策の推進に努める。 奄美地区地域自立支援協議会との連携 障害者自立支援医療費事業、障害者自立支援費事業 地域生活支援事業、重度心身障害者医療費補助事業</p> <p>関連する計画 「瀬戸内町障害者計画」「障害児福祉計画」</p>	令和元年度～令和5年度
<p>II 地域福祉社会の推進 ⇒（主な施策）</p> <p>① 我が事・丸ごと支え愛事業 しごと部会・相談支援部会・住まい部会をとおして、就業・経済・住居などの複合的課題を支援する。</p> <p>② 就労機会等の提供 北大島くらし・しごとサポートセンターを通じた就業支援を実施。また、瀬戸内町社会福祉協議会では「瀬戸内町しゃきょう無料職業紹介所」などを通じた就労支援を実施している。 「民生安定資金」貸付の実施</p> <p>③ ユニバーサルデザインの推進 高齢者や障がいを持つ人が、不便なく安全・快適に暮らすことができるような環境づくりを進めるため、公共施設や公園などで誰もが利用しやすく、わかりやすいデザインを採用する。</p> <p>④ 地域福祉活動の推進 地域における福祉活動を支える体制づくりを支援する。社会福祉協議会と連携し、身近な地域福祉ネットワークの形成を図る。 ・民生委員、児童委員 ・在宅福祉アドバイザー ・地域づくり推進委員 ・身体障がい者相談員 ・知的障がい者相談員</p>	令和元年度～令和5年度

**福祉** 保健・福祉・医療

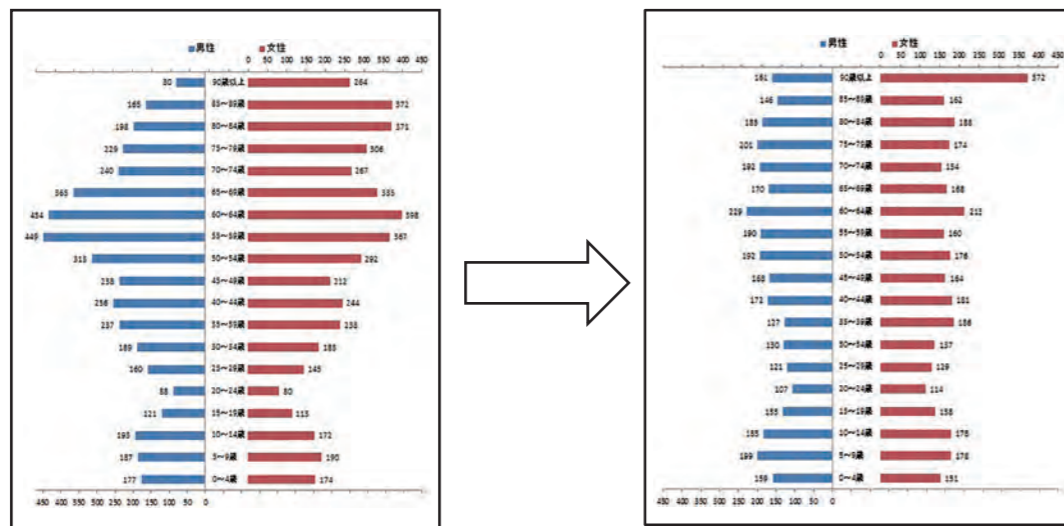
【課題】

A-2 家族での介護が難しくなっている

【現状と必要性】

（高齢者福祉の現状）

- ・高齢者人口は3,245人で高齢者の一人暮らしは1,602世帯と半数以上が一人暮らしとなっている。
- ・急激な少子・高齢化の進行による核家族化、高齢者世帯の増加等に伴い、家庭における介護機能の低下や、地域社会における連帯意識の希薄化が進んでいる。
- ・支える世代・高齢者・子どもの割合が同じくらいになると予想されている。  
※2～3人で1人の高齢者を支えていたのが、1人で1人の高齢者を支えるといった状況になることも予想される。



国勢調査（2015年）

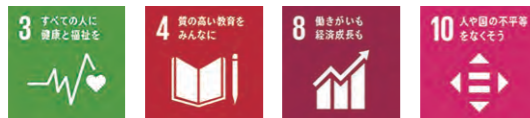
将来人口推計（2060年）

【KPI】

介護が必要状態になった場合、適切な公的サービスを受けることができる

基準値 (2018年度) 41.7 ⇒ 目標値 (2023年度) 60.0

【SDGs】



【基本計画】

■医療・介護・福祉の連携による対象者への支援

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 介護予防の推進 ⇒（主な施策） ① 地域包括ケアシステムの推進 高齢者が住み慣れた地域で安心して、自分らしい暮らしを続けられるよう、生活環境の整備を図るとともに支援体制を構築する。 地域包括支援センター運営 ② 介護予防・日常生活支援 要介護状態または要支援状態となることの予防を目的に、各種予防教室を開催する。ミニサロンや海カフェ等の多様な地域資源の活用を図り、地域における生活支援に取り組む。	令和元年度～令和5年度
II 認知症施策の推進 ⇒（主な施策） ① 医療・介護連携のネットワークの構築 認知症高齢者を地域で“気づき”“つなぎ”“支える”ための仕組みづくりを整える。 また、認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成する。	令和元年度～令和5年度
III 地域支え合いの体制づくりの推進 ⇒（主な施策） ① 生活支援体制の充実 高齢者が地域で自立した生活を維持できるよう、多様な生活支援サービスの供給体制を構築し、高齢者を支える地域支え合いの体制づくりを推進する。生活支援コーディネーター ② 社会参加の促進 各種団体と連携し、高齢者の社会参加の促進と活動機会の充実を図る。 老人クラブ活動、シルバー人材センター活動、子育て支援もポイントアップ！元気度アップ！推進事業	令和元年度～令和5年度

関連する計画

「瀬戸内町老人福祉計画・介護保険事業計画」

**福祉** 保健・福祉・医療

【課題】

A-3 住民が求める医療が提供できていない  
医療の維持が難しくなっている

【現状と必要性】

（医療体制の現状）

- ・町内の無医地区において、地域に暮らす住民の医療不安の軽減が必要である。
- ・広大な行政区域を抱えているなかでの医師や看護師等・医療資源の確保が困難な現状にある。
- ・人口が減少しても地域医療を提供しなければならないという公立医療機関の責任において、地域住民が納得する医療体制が必要である。

（持続可能な医療体制）

- ・医師や看護師等医療資源の確保が困難な状況である。  
本町のへき地診療所は現在、鹿児島県および鹿児島大学病院との連携体制により医師を確保できておりますが、今後の社会状況の中で確実に医師を確保できる保証はない。
- ・地域医療機関相互の機能の分担・連携を推進する必要がある。
- ・医療従事者の過酷な就業状態を緩和するため、働き方の改善策を講じる必要がある。
- ・医療を確保しつつ、いかに医療体制維持にかかる経費を抑えて、持続可能な地域医療体制を確保するか検討していかなければならない。
- ・病床の有効活用を図り、赤字解消に努める必要がある。
- ・へき地診療所は、施設の老朽化が進み、維持補修に多額の費用を要する。  
人口減少が進行するなかで持続可能な地域医療体制を再構築することが必要である。

【へき地診療所】昭和57年完成  
耐用年数が39年のところ、平成31年現在で38年が経過

【KPI】

	基準値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
病床稼働率	55%	⇒ 80%

【SDGs】



【基本計画】

■地域医療連携推進法人アンマによる医療・介護の拡充

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
<p>I 地域医療体制の確保 ⇒（主な施策）</p> <p>① 無医地区対策 西方地区・加計呂麻島における巡回診療の実施 池地・与路診療所においては、看護師を1名づつ配置し、島民の医療・介護など様々な困りごとの支えとなる。</p>  <p>（巡回診療車両）</p>	令和元年度～令和5年度
<p>II 地域医療連携の推進 ⇒（主な施策）</p> <p>① 地域医療連携推進法人アンマ 町立医療機関と民間の3医療機関が連携し、地域に密着した診療体制の構築及び救急医療の円滑な運用を図る。宇検村との連携病床数のあり方に重点を置き、町全体のあり方を考える。</p>  <p>（アンマ設立に向けた協議）</p>	令和元年度～令和5年度
<p>② 医師の確保 鹿児島県および鹿児島大学病院との連携体制により医師の確保を図る。 ・鹿児島県地域医療構想をもとにした施策の展開</p>	令和元年度～令和5年度

**福祉** 保健・福祉・医療

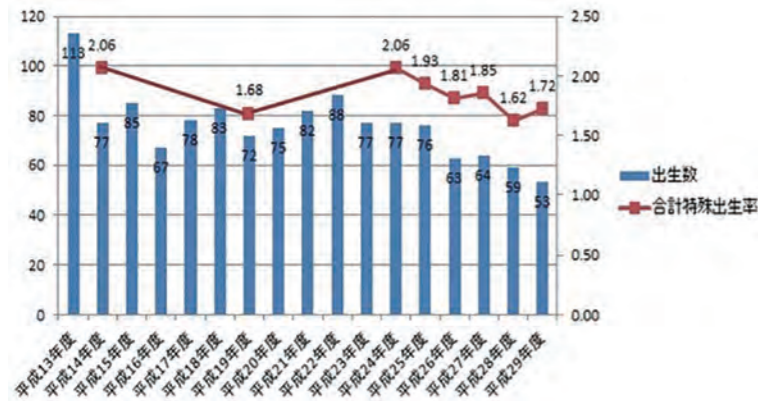
【課題】

A-4 安心して子どもを産み育てる環境が整っていない

【現状と必要性】

（子どもを産み育てる環境の現状）

- ・町内に出産ができる病院等がない。
- ・妊娠・出産時に訪れる病院等への交通費・治療費の経済的負担が大きい。
- ・不妊に悩む夫婦の精神的負担の軽減を図る必要がある。
- ・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり、気運の醸成が必要である。
- ・町内で妊娠・出産、子育てができる環境を整備し、子育てにやさしい地域づくりに取り組む必要がある。
- ・出生数および合計特殊出生率が減少している。



※合計特殊出生率とは一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子供の数の平均

【KPI】

	基準値 (2018年度)	⇒	目標値 (2023年度)
安心して子どもを産み育てる環境が整っている	27.9	⇒	45.0
次世代を担う子どもたちが健やかに成長している	49.1	⇒	65.0

【SDGs】



【基本計画】

■ 出産・子育て支援の充実

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 安全で安心して妊娠と出産ができる環境の充実 ⇒ (主な施策) ① 妊娠・出産の支援 不妊治療費、交通費助成等 妊娠期から出産にわたる期間を切れ目なく支援する。専門医による妊婦等検診を実施する。鹿児島県、鹿児島大学、地域医療連携推進法人と連携する。 本町内でも安全で安定した妊娠と出産ができる環境づくりに向け、関係機関と共に取り組む。	令和元年度～令和5年度
II 子育て支援の充実 ⇒ (主な施策) ① 母子保健の充実 産前・産後サポート、産後ケア、新生児訪問乳幼児健診、乳幼児医療等、一時預かり事業 ② 児童生徒の福祉の充実 出産祝い金の支給、0歳から15歳までの医療費助成金、養育医療費の支給、予防接種等 準要保護児童・生徒扶助 ③ 幼児期における教育 幼児教育の無償化を図る。 高丘保育所、幼稚園教育等	令和元年度～令和5年度
III 総合的な幼児教育の実現 ⇒ (主な施策) ① 認定こども園等整備 生涯にわたる人間形成の基礎を培う幼児教育を重要視する。	令和元年度～令和5年度
IV 母子寡婦・父子家庭の生活支援の充実 ⇒ (主な施策) ① 経済的支援 母子・父子家庭の経済的自立と生活の安定化を促進 ひとり親家庭医療費助成、児童扶養手当支給	令和元年度～令和5年度

関連する計画  
「子ども・子育て支援事業計画」

**福祉** 保健・福祉・医療

【課題】

A-5 医療・介護の地域格差がある

【現状と必要性】

（救急医療の地域格差）

- 3つの離島があり、東西に長く平地が少ない立地に多くの集落が点在するなかで、医療機関等への受診に時間を要している。
- 無医地区対策については、人口減少という状況下において医療を確保することが必要である。
- 奄美ドクターヘリのランデブーポイントの未整備地区は山郷地区となっている。このため、ドクターヘリ運航の安全性と救急患者の救命率向上を図るため整備が必要である。
- 救急医療については、ドクターヘリの運航に伴い昼間の救急対応は整ってきているが、夜間の救急のあり方について検討する必要がある。
- 現在、救急艇が配備され20年が経過し主機関（エンジン）はメーカー保証期間を超えており、老朽化が進み修理を繰り返している状況である。加計呂麻島、請島、与路島を持つ本町には必要不可欠であり、現救急艇が重大な故障を起こす前に早急な対策が必要である。今後の高度な救急救助活動等にも地域性を勘案すると必須であり、緊急性は極めて高い。

【KPI】

消防・救急体制が整っている

基準値  
(2018年度)

61.9

⇒

目標値  
(2023年度)



75.0

【SDGs】



【基本計画】

■医療・介護の地域格差の是正

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
<p>I 救急艇の整備 ⇒（主な施策）</p> <p>① 救急患者搬送艇おおとり代替船建造事業 現救急患者搬送艇おおとりの経年劣化はもとより、急患搬送時傷病者の負担軽減、救急救助に必要な資機材等の充実及び更新を図る。</p>  <p>（救急患者搬送艇おおとり）</p>	令和元年度
<p>II ランデブーポイントの整備 ⇒（主な施策）</p> <p>① ドクターヘリ離着陸場の整備 山郷地区の整備に向け調査、検討する。 ※ランデブーポイントとは、医師や看護師を乗せたドクターヘリが離着陸する場所</p>  <p>（ドクターヘリ）</p>	令和元年度～令和2年度
<p>III 新しい医療システム（遠隔診療など）の構築 ⇒（主な施策）</p> <p>① 地域間の医療格差を軽減 インターネット等を活用した新たな診療を展開していくことにより、サービスの向上と経費の削減を図っていく。遠隔診療、映像伝送システムの導入</p>	令和元年度～令和5年度

**福祉** 保健・福祉・医療

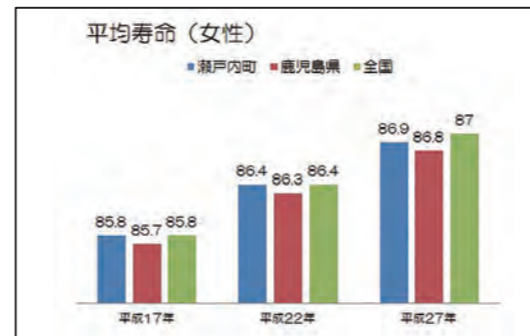
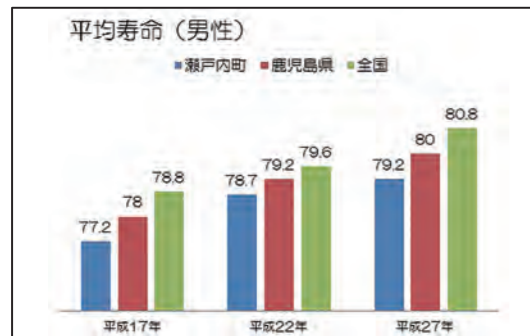
【課題】

A-6 健康づくり活動の推進

【現状と必要性】

（本町の平均寿命の推移）

・本町の平均寿命は経年的にみると、男女ともに徐々に高くなってきておりますが、平成27年での男性の平均寿命は国、県平均より下回っており、女性は国平均とほぼ同じになっています。



（生活習慣病の状況）

・特定健診受診率は、36%であり（県平均42%）生活習慣からのメタボリックシンドローム該当者が、年々増えてきている。  
 高血圧・糖尿病が増えている。  
 健康管理の意識啓発を図り、個人・家庭・地域において健康づくりに取り組むことが必要である。  
 ・町民の健康寿命の延伸と生活の質の向上が図れるように、一人ひとりの健康意識の向上による生活習慣の改善や、個人を支える良好な社会環境の整備などから健康づくりを推進していく必要がある。

【KPI】

基準値 (2018年度)      目標値 (2023年度)

みんなが主体的に健康づくりに取り組んでいる      30.7      ⇒      55.0

【SDGs】



【基本計画】

■健康づくり活動の推進

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 健康寿命の延伸 ⇒（主な施策） ① 各種検診の推進 各種がん検診（肺がん・胃がん・腹部超音波検査大腸がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がん） 骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診 心不全リスク検診 ライフスタイルに合わせた検診スケジュールの調整（予約制がん検診、夜間・休日検診） ② 病気の発症及び重症化の予防 健康検査の結果等のデータ分析を踏まえ、また、医療機関と連携を持ちながら対象者に適した指導・助言等を行い、病気の発症や重症化の予防に取り組む。 ・糖尿病重症化予防教室、高血圧予防教室 ・CKD教室	令和元年度～令和5年度
II ライフステージに合わせた健康づくり ⇒（主な施策） ① 健康づくり増進 町民の健康寿命の延伸と生活の質向上を図るため、一人ひとりが健康を意識し、生活習慣の改善を行い、健康を管理し、健康の保持・増進に努める。 ・肉体改造教室、ヘルシー教室 ・特定健診受診者に対するインセンティブ「せとうちポイントカード満点券の付与」 ・子育て支援もポイントアップ！元気度アップ！推進事業 ② 高齢者無料乗車・乗船券の交付 高齢者の外出機会を増やし、介護予防・健康増進を促進する。	令和元年度～令和5年度
III 地域ぐるみの支え合いづくりの推進 ⇒（主な施策） ① 健康なまちづくりのための環境整備 生活習慣病の予防や要介護状態の予防には個人の意識だけでなく取り巻く周囲の環境が重要。	令和元年度～令和5年度

関連する計画  
 「健康せとうち21」「データヘルス計画」



教育 教育・文化

【課題】

B-1 これからの時代に求められる資質・能力の育成

【現状と必要性】

（小中学校におけるICT環境の現状）

- ・本町では、平成27年度に町内全学校のパソコン教室のパソコン（デスクトップ型）をタブレットパソコンへ入れ替え、各学校へ書画カメラを配備、また、平成28年度にはモデル校（古仁屋小・中、阿木名小中）に大型テレビ及び学習ソフトサーバを導入し、ICT環境の整備に取り組んできた。
- ・現在までのICT環境整備状況は、各学校にパソコンルームを設置し、児童生徒用タブレットパソコンを配備、各学校1台以上の大型テレビの整備を行った。しかし、各教室への大型提示装置、書画カメラの常設や無線LAN整備、児童生徒用タブレットの不足などICT環境整備は喫緊の課題である。
- ・また、校務用パソコンの配備も十分ではなく、校務支援ソフトの導入やセキュリティポリシーの策定及び実施により、情報漏えいや安全性の高いシステム構築を図らなければならない。

瀬戸内町のICT環境整備の実態調査  
（平成29年11月現在）

	瀬戸内町	鹿児島県	目標値
教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	7.0人	4.3人	3.6人
電子黒板のある学校の割合	100%	76.0%	100%
普通教室の電子黒板整備率	18.1%	21.2%	100%
普通教室の無線LAN整備率	15.8%	55.4%	100%
教員の校務用コンピュータの整備率	80.1%	109.1%	100%

【KPI】

次世代を担う子どもたちが健やかに成長している

基準値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
49.1	⇒ 80.0

【SDGs】



【基本計画】

■次世代に向けた教育環境の整備

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I ICT機器を活用した教育 ⇒（主な施策） ① タブレット端末の活用 漢字練習アプリや計算ドリルアプリにより、朝学習や個別学習の場面で繰り返し学習することができる。 ② 教室のICT環境整備 動画や画像をみせることで学習内容を分かりやすく説明することができる。 子どもたちが情報や情報手段を適切に活用できる能力を育成すると同時に児童生徒の興味関心を高めつつ、全ての子どもにとってより分かりやすい授業を展開する。 大型提示版装置、書画カメラ、無線LAN環境校務用パソコン、校務支援システムAIロボットの導入、プログラミングの実践	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度
関連する計画 「瀬戸内町教育情報化推進基本計画」	
II 国際理解教育 ⇒（主な施策） ① 外国青年招致事業 グローバル化社会を生きるために必要な資質や能力を養うことを目的にALTを活用し、英語教育を推進する。英語暗唱大会の実施等	令和元年度～令和5年度
III 自然環境・景観の保全教育 ⇒（主な施策） ① 瀬戸内町子ども世界自然遺産博士号講座 身の周りの自然や動植物とふれあいながら学ぶことによって自然保護のこころを育むと共に「奄美大島、徳之島、沖縄北部及び西表島」世界自然遺産登録に興味を持ち、自ら考え行動できる児童生徒を育成する。 ② せとうち子ども検定試験 町内に残された貴重な自然・文化・歴史等を次世代を担う子どもたちに伝える。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度

**教育** 教育・文化

【課題】

B-2 子どもを育てる施設・環境

【現状と必要性】

（給食の現状）

- ・加計呂麻島への給食配送は、悪天候によるフェリーの欠航等により配送車の輸送が困難な場合があり、貸切船や公用車等の代替手段にて配送をしている。
- ・本町の請島・与路島の学校給食は、自校給食であり、自校給食を実施している学校においては、人材の確保、調理機器設備の老朽化や衛生管理が課題となっている。
- ・給食調理においては、いろいろなアレルギー対策が求められている。
- ・施設や設備の管理基準、さらには衛生管理基準等をクリアした施設建て替えを実施する必要がある。

（学校施設の現状）

- ・学校施設の現況については、築後40年以上経過した校舎及び体育館等が全体の大部分を占めており、雨漏りや外壁等のコンクリートの剥離など、老朽化が進んでいる。
- ・教員住宅についても、老朽化が進み、その維持改修に多くの費用を強いられている。

【KPI】

基準値 (2018年度)      目標値 (2023年度)

子どもの教育について、学校・家庭・地域の連携がとれている      31.9      ⇒      55.0

【SDGs】



【基本計画】

■教育環境の整備充実

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 給食センターの機能充実（官民連携も含む） ⇒（主な施策） ① 給食センターの運営 学校給食の安全供給に努める。 ② 給食センター建設事業 児童生徒の安心・安全な食育のために老朽化した給食センターの建て替えを検討する。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度
II 学校施設等の充実 ⇒（主な施策） ① 小中学校の校舎及び体育館、教員住宅の改修 児童生徒が安全で安心した学校生活を送れるよう、児童生徒数の推移や学校間の均衡をはかりながら改築及び大規模改修事業を実施する。 ② 教育環境の整備 児童生徒の学力の向上等に向け、必要な整備を行う。学習教材、教室環境等	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度
III 「知・徳・体」の調和のとれた児童生徒 ⇒（主な施策） ① 心豊かな人材の育成 子どもたちが安全で安心して活動できる居場所（活動拠点）づくりの充実を図る。 放課後子ども教室、学童保育、特別支援員等	令和元年度～令和5年度
IV 児童・生徒の減少対策 ⇒（主な施策） ① 児童・生徒留学制度への支援 ・にほんの里・加計呂麻留学制度 ・与路小・中学校留学里親制度 町外に住む家族等が、加計呂麻島、請島、与路島へ転入し、自然豊かな島で地域の人々との触れあいを通して、子どもたちの豊かな人間性を育む。経済的負担を軽減する。 ② スクールバスの運行 児童生徒の通学負担の軽減を図る。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度

関連する計画  
「瀬戸内町教育大綱」

教育 教育・文化

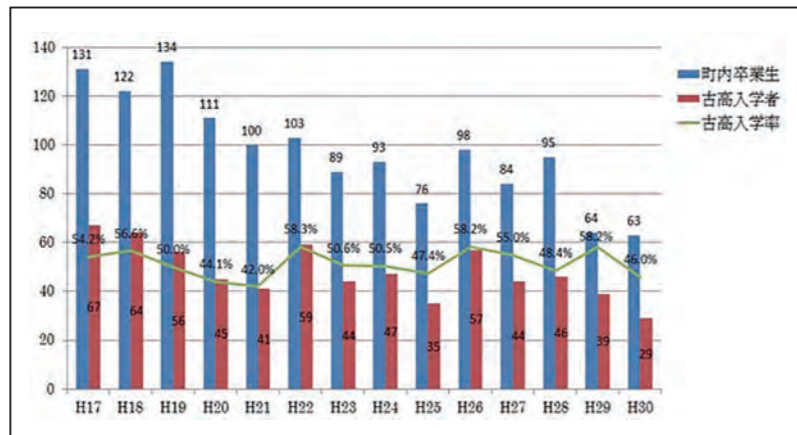
【課題】

B-3 古仁屋高等学校の活性化

【現状と必要性】

（古仁屋高等学校生徒数の推移）

- ・古仁屋高等学校への入学希望者が減少している。
- ・人口減少に伴い、町内中学生も減少している。
- ・現状の推移をたどると、生徒数は100名を切ることが予想される。
- ・生徒数が少ないと生徒が望む部活動が維持できない。



（古仁屋高等学校生徒の活動支援）

- ・古仁屋高等学校への支援（助成事業）は今後も必要である。
- ・支援（助成事業）について、早めに町内、近隣の町村へPRした方がよい。

【KPI】

次世代を担う子どもたちが健やかに成長している

基準値  
(2018年度)

49.1

⇒

目標値  
(2023年度)

80.0

【SDGs】



【基本計画】

■古仁屋高等学校の振興対策

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 通学が困難な生徒の受入体制 ⇒（主な施策） ① 学生寮等の整備・運営 町外をはじめ、加計呂麻島・請島・与路島など、高校へ通学が困難な生徒を受け入れるため、学生寮の充実を図る。下宿受入先も拡大する。 ② ふるさと留学扶助 高校へ子どもを送り出す保護者の経済的負担軽減のため、留学に係る費用の一部を支援する。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度
II 地元中学生等の入学率向上 ⇒（主な施策） ① 町内中学生及び保護者に向けた説明会 町内中学卒業生の古仁屋高等学校入学率を引き上げることを目指す。 ② 小中学校等との交流連携活動の推進 ・小中学生とのスポーツ交流 ・地域課題を考える場の設置（ワークショップ） ・青年団など地域の大人との連携 ③ 町外中学生等へ向けたPR活動 郷友会等で本町2世・3世へも入学の呼びかけを行う。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度
III 古仁屋高等学校振興対策 ⇒（主な施策） ① 生徒の通学等に係る支援 古仁屋高等学校に通学する生徒の交通経費を軽減する。 ② スポーツ・文化活動等に係る支援 古仁屋高等学校生の健全な育成と教育の振興をとおして豊かで個性ある町づくりに資する人材育成を図ることを目的とする。 ③ 古仁屋高等学校地域応援団補助 古仁屋高等学校の魅力化向上に資する事業に対し支援する。古仁屋高等学校PRポスター作成 ④ その他振興対策に資する支援 修学旅行費助成、各種検定試験等受験助成 ⑤ 古仁屋高等学校振興対策協議会 古仁屋高等学校の振興・発展を支援するための様々な事項について検討する。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度

教育 教育・文化

【課題】

B-4 生涯学習環境の充実と伝統文化の継承

【現状と必要性】

（生涯学習の重要性）

- ・現在、本町の生涯学習の基本的な方向性としては、「生きる喜びを育む生涯学習」、「郷土の心を伝える文化活動」を力点として、きゅら島交流館、図書館郷土館、埋蔵文化財センター（仮称）などの施設において、講座・教室・講演会等、各年齢層に応じた様々な取り組みを実施している。
- ・近年の社会を取り巻く環境は、少子高齢化、高度情報化、価値観の多様化などにより大きく変化する中、「心の豊かさ」や「生きがい」などを求めて、人々の学習に対するニーズはますます増大し、生涯学習への関心は高まりを見せている。
- ・今後の生涯学習の実施にあたっては、様々な学習機会の提供や学習の成果を生かす環境づくりなど、公民館活動や地域コミュニティ活動の充実を図り、総合的な生涯学習環境づくりを進めていく必要がある。



瀬戸内町きゅら島交流館  
（平成30年3月完成）

【KPI】

	基準値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
伝統文化や郷土を大切にしている	64.3	⇒ 75.0
生涯学習の場が充実している	29.0	⇒ 50.0

【SDGs】



【基本計画】

■さまざまな分野において生涯にわたり学習できる環境づくり

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 島口、伝統文化の継承・支援等 ⇒（主な施策） ① きゅら島交流館活動 町民が生涯学習を行える場として、シマの伝統文化等が継承されている。 子ども島口伝統芸能大会、公民館講座など	令和元年度～令和5年度
II 読書をととした生涯学習 ⇒（主な施策） ① 図書館活動 ブックスタート、セカンドブック等 生涯にわたり自ら学び考える人格育成のため、幼少期からの読書体験を重要視する。	令和元年度～令和5年度
III 自然体験をととした生涯学習 ⇒（主な施策） ① 請阿室自然体験事業 請島の豊かな自然環境の中で、野外活動や自然観察、集団生活を行い、自然の大切さを学ぶ。	令和元年度～令和5年度
IV 埋蔵文化財の発掘・保全の促進 ⇒（主な施策） ① 近代遺跡（戦跡）調査 文化財の発掘、調査・保存等に努め、文化財保護についての普及啓発活動に取り組む。	令和元年度～令和5年度
V スポーツをととした生涯学習 ⇒（主な施策） ① 生涯スポーツの充実 子どもから高齢者まで「町民ひとり1スポーツ」を推進し、健康増進や生涯スポーツの充実を図る。 せとうち満天クラブ、プレ・ゴールデンエイジ	令和元年度～令和5年度
VI 生涯学習における人材育成 ⇒（主な施策） ① 生涯学習リーダー育成 活力ある地域づくりのために、自ら主体的に取り組む社会教育関係団体の指導者等を育成する。	令和元年度～令和5年度

教育 教育・文化

【課題】

B-5 気軽にスポーツを楽しめる環境

【現状と必要性】

（スポーツを楽しむ環境の現状）

・現在、町民の「スポーツ・レクリエーション」活動の場として、広く利用されている「清水公園」の運動施設は、陸上競技場、総合体育館、テニスコート、遊具施設等で構成されており、健康増進・生涯スポーツの拠点施設として機能している。しかしながら、当該施設においては、設置から今日まで30年余りが経過し、施設の老朽化等から、町民や競技団体から施設の整備に関する要望も多く、特に、陸上競技場や総合体育館は、大規模改修等が必要な状況となっている。

このようなことから、「清水地区文化スポーツ村（仮称）建設検討委員会」を設置し、各種施設の改修などによるリニューアルを行い、利用者のニーズに応える必要がある。



【清水公園の現状】

陸上競技場（昭和60年建設）  
陸上400mトラック、野球、ソフトボール、サッカー、ラグビー等

総合体育館（平成元年建設）

バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球等  
テニスコート

オムニコート6面

遊具施設

【清水公園の利用】

町民体育大会の開催、大島地区大会の開催、スポーツ少年団の利用等

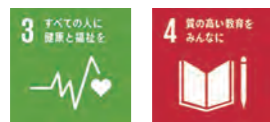
【KPI】

基準値 (2018年度)      目標値 (2023年度)

みんなが気軽にスポーツを楽しめる環境が整っている

27.7      ⇒      45.0

【SDGs】



【基本計画】

■ 清水運動公園の整備

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 運動を楽しむための施設整備 ⇒（主な施策） ① 清水公園の総合的な見直しの実施 「清水地区文化スポーツ村（仮称）建設検討委員会」による、施設の抜本的な見直しを行う。 ② 清水公園の環境整備 「町民一人1スポーツ」を推進し、健康増進や生涯スポーツの充実を図るため、清水公園のより豊かなスポーツ環境の整備を図る。 また、町民の健康維持増進、生きがいつくり、世代間の交流を育む施設として位置付ける。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度
II 運動を楽しむための活動及び人材育成 ⇒（主な施策） ① スポーツ・レクリエーションの推進 青少年の健全育成や町民の心身ともに健やかな生活確保のため、誰もが自分の健康状態や年齢、体力に合わせてスポーツを楽しみ、世代間の交流が図れる活動に取り組むとともに、次世代の人材を育成していく。 ・スポーツ推進委員の活動促進 ・スポーツ講演会の実施 ・ニュースポーツの普及 ・スポーツ少年団の育成 ・マスゲーム講習会等への参加	令和元年度～令和5年度



（町民体育大会の開催）

環境 生活環境

【課題】

C-1 危険家屋や空き家・空き地・住宅の対策が急務

【現状と必要性】

（本町の住宅事情）

- これまでの公営住宅の整備は、住宅に困窮する方々の移住の安定を図る観点から住宅の量的供給が優先され、住環境の質やまちづくりに対しての配慮が、必ずしも充分ではなかった。
- 居住者の年齢や世帯構成、所得階層に隔たりが見られ、地域交流、あるいは世代間交流という観点で考えても充分であるとはいえない。
- 近年急速に進展する少子・高齢化社会・過疎化等に対応し、人口定着の受け皿として安価で良質な住宅の供給を進めていくことが必要である。
- 町営住宅の約5割は耐用年限の1/2を既に超過、約9割は今後5年間で耐用年限の1/2を超過する見込みとなっている。  
長寿命化を図るべき町営住宅の状態を的確に把握し、予防保全的な観点から適切な修繕・改善の計画を定め、長寿命化のための維持管理による更新コストの削減と事業量の平準化を目指す必要がある。

（危険家屋への対策）

- 危険家屋については、人口減少や住宅の老朽化により使用されていない住宅が年々増加傾向にある。適正な管理が行われないうまま放置されている状態の空き家は、防災・防犯・環境・景観の阻害等多岐にわたり、住民の生活環境に悪影響を及ぼす恐れがあることからその対策が課題となっている。

【KPI】

	基準値 (2018年度)	→	目標値 (2023年度)
危険家屋や空き家・空き地対策が適切に行われている	9.9	→	30.0
住宅は足りている	26.0	→	45.0

【SDGs】



【基本計画】

■危険家屋・空き家・空き地、住宅への取組の体制強化

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 住宅への取組 ⇒（主な施策） ① 快適に暮らせる住宅の供給 屋上防水改修・外壁改修（長寿命化型改修） 浄化槽改修（居住性向上型改修） 近年急速に進展する少子・高齢化社会・過疎化等に対応し、人口定着の受け皿として安価で良質な住宅を供給し、誰もが安全で快適に暮らせる住宅・住環境の整備を図り、地域の活性化に繋げる。既存公営住宅ストック総合改善事業等  関連する計画 「瀬戸内町公営住宅等町寿命化計画」	令和元年度～令和5年度
② 住宅リフォーム助成 地域経済活性化対策として、住宅のリフォーム工事等を行う者に対し、助成金を交付し、町民の居住環境の向上と住宅投資の波及効果による地域経済の活性化を図ることを目的とする。	令和元年度～令和5年度
③ 我が事丸ごと支え愛事業（住まい部会） 福祉や住宅など政策連携により、多様化・複雑化した地域生活課題解決を図る。	令和元年度～令和5年度
II 空き家対策 ⇒（主な施策） ① 地域提案型（空き家利活用事業） 集落内にある空き家を改修し、移住希望者に移住体験住宅や民泊施設を提供することにより、定住促進と集落の活性化を図る仕組みを作る。	令和元年度～令和5年度
III 危険家屋対策 ⇒（主な施策） ① 老朽危険空き屋等の対策 老朽危険空き屋等の管理の適正化を図ることにより、倒壊等の事故、犯罪及び火災を防止し、町民の生活環境の保全及び安心・安全なまちづくりを推進する。空家法に基づく空家等対策計画を策定し、本町における空き家等対策に対し、関係機関と連携し取り組む。	令和元年度～令和5年度

環境 生活環境

【課題】

C-2 生活排水処理の整備促進

【現状と必要性】

（生活排水施設の現状）

- ・既存施設の長寿命化，維持管理費を含むライフサイクルコストの低減など，施設機能の健全化を図ることが課題となっている。
- ・生活排水については，大部分が未処理のまま公共用水域に排出されており，河川及び海域等の水質汚濁，生活環境の悪化が懸念されている。
- ・衛生センターは，平成7年建設で築23年経過しており，老朽化が進行しているため，自然環境への影響が懸念される。
- ・加計呂麻クリーンセンターは，平成3年建設で築27年経過しており，老朽化が進行しているため，自然環境への影響が懸念される。
- ・市街地の生活排水処理対策については，住民の理解促進（個人負担等），効率的・経済的な整備方法，実施時期などについての慎重な検討を行う必要がある。

環境衛生施設数 (平成29年3月現在)

公衆浴場	理容所	理容所	クリーニング所	旅館
1	15	34	7	60
火葬場	し尿処理場	ごみ焼却場	し尿浄化槽設置数	
1	2	0	1,874	

(奄美群島の概況)

【KPI】

基準値 (2018年度)      目標値 (2023年度)

生活排水が適切に処理されている      26.9      ⇒      45.0

【SDGs】



【基本計画】

■生活排水処理対策

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 自然環境への影響緩和 ⇒ (主な施策) ① 合併浄化槽の普及促進 合併処理浄化槽の設置にかかる補助などを行い，さらなる促進を図ることで，公共用水域の水質浄化・保全に努める。 ② 汚泥再生処理施設建設 加計呂麻クリーンセンターの老朽化に伴い，本島側施設の整備後統合を検討する。 ③ 貯留槽の整備（請島・与路島） 自然環境への影響が懸念される請島・与路島は新たにし尿処理施設を整備する。 ④ コミュニティプラントの整備 町の財政事情及び処理場用地確保等の問題により，効果的・効率的な施設整備を検討する。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和2年度  令和元年度～令和2年度  令和元年度～令和5年度
II 農村地域における資源循環の促進 ⇒ (主な施策) ① 農業集落排水処理事業（阿木名地区） 農業用水の水質が改善され，営農雑用水及び生態系保全等の集落下水として機能している。 ② 農業集落排水処理施設機能強化事業 施設の老朽化等の状況を把握し，今後の維持管理費の節減や計画的な施設の補修・改築等を行う。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度



(農業集落排水処理施設：阿木名)

関連する計画  
「生活排水基本計画」

環境 生活環境

【課題】

C-3 生活安全への対策

【現状と必要性】

（陸上交通の現状）

・ 少子高齢化やマイカーの普及により、バスの利用率が低下している。

瀬戸内町の保有車両台数の推移 (単位：台、人、%)

区分	普通車	軽自動車	小型二輪	計	人口	人口比
平成17年	1,941.00	2,930.00	164.00	5,035.00	10,695.00	2.12
平成20年	1,607.00	3,247.00	162.00	5,016.00	10,069.00	2.01
平成29年	2,053.00	3,762.00	140.00	5,955.00	8,700.00	1.46

※保有車両台数は各年3月末現在（人口は同年4月1日現在）、軽二輪は含まれず

（海上交通の現状）

・ 海上交通は昨今の異常気象等の影響もあるが、安全な運航に努める必要がある。

（本町の水の現状）

・ 本町は、高温多雨地帯に属し、雨量は多いものの、地域の大部分が急峻な山地で占められ、また河川の流路延長が短くさらに流域が狭小であるため保水量は比較的少ない。

【KPI】

	基準値 (2018年度)	⇒	目標値 (2023年度)
海上（フェリー）公共交通の安定運航に取り組んでいる	31.7	⇒	50.0
陸上（バス）公共交通の安定運航に取り組んでいる	41.8	⇒	60.0
交通事故や犯罪が少なく、安全で安心して生活できる	71.3	⇒	80.0

【SDGs】



【基本計画】

■多機関連携による生活安全対策強化

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 陸上交通の安全対策 ⇒（主な施策） ① 住民の重要な交通手段の確保 バス路線確保のため、運行方法の見直しや新たな運用形態を検討する。バス運行費補助等 ② バリアフリー化 道路や施設等の移動が円滑に行えるよう支障となる障害や精神的な障壁を取り除いていく。 ③ 安全な道路環境の整備・維持 交通の安全を確保するため、通学路や生活道路が集中している区域に事故防止対策を講じる。 ④ 交通安全意識の高揚 交通事故の発生を防止するため、春・秋に交通安全運動を実施する。交通安全対策会議の実施	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度
II 海上交通の安全対策 ⇒（主な施策） ① 「フェリーかけろま」の運航 加計呂麻島民や加計呂麻島を訪れる観光客が安心して本島側と行き来出来るよう努める。 ② 「せとなみ」の新造船計画 耐用年数を経過したことから、代替船を建造し、島民の安定した生活航路の確保を図る。 加計呂麻島・請島・与路島との3点航路も検討する。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度
III 生活の安全対策 ⇒（主な施策） ① 安全で良質な水道水の供給 町民が安心した生活環境が維持できるよう、水質管理の徹底と統合整備計画を策定し、今後も引き続き施設の改修整備を推進していく。 ・瀬戸内町水道事業（上水道事業への統合） ・統合簡易水道事業 ・簡易水道施設整備事業 ② 防犯対策 瀬戸内警察署を始め、各関係機関・団体等と緊密な連携を図りながら、交通・防犯実態に即した諸施策に努める。防犯灯の整備	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度



環境 生活環境

【課題】

C-4 自然災害への対策

【現状と必要性】

（防災対策の現状）

- 古仁屋市街地の冠水においては、地形的条件により、豪雨及び台風時等において毎回のようになっている。
- 防災行政無線については、屋外子局（スピーカー）の難聴地区が一部ある。近年の自然災害は局地化、激甚化の傾向にあり、災害発生時には住民に対して迅速かつ確実に情報伝達する必要がある。
- 避難に時間がかかる高齢者や一人で避難することが困難な高齢者、身体障がい者等の災害時の要援護者に対する避難支援体制を関係機関が連携しながら地域住民と一体となって構築する必要がある。
- 台風や豪雨等に見舞われやすく、極めて厳しい自然条件下に置かれており、豪雨の度に各地で道路の被害や土石流などの土砂災害が発生しており、大型化している自然災害に備え、水害、土砂災害、津波、高潮等のさまざまな災害への防災対策を強化していく必要がある。



（土砂災害の現場）



（豪雨による河川の氾濫）

【KPI】

	基準値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
消防・救急体制が整っている	61.9	⇒ 75.0

【SDGs】



【基本計画】

■地域防災力の強化

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 自然災害への防災力強化 ⇒（主な施策） ① 急傾斜地崩壊対策 雨や地震などにより山の斜面が崩れる恐れがあるため、山裾の危険箇所を把握し対策を講じる。 ② 河川対策 町民の生命・財産を水害から守るため、維持管理体制を整える。河川愛護の啓発を図る。 ③ 砂防対策 長雨や集中豪雨などにより、一気に下流に流された土石流から民家等を守る対策を講じる。 ④ 海岸対策 海岸堤防等の老朽化対策を計画的に作成し、海岸保全施設の機能強化又は回復強化と一体的に行う。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度
II 市街地の雨水対策強化 ⇒（主な施策） ① 冠水対策の強化 コミュニティプラント整備との連携を図り汚水雨水対策を検討することで、道路だけではなく、宅地への被害も防ぐことができる。	令和元年度～令和5年度
III 医療等体制の強化 ⇒（主な施策） ① 災害時要援護の把握・登録 災害時に避難支援が必要とされる要援護者について把握し、防災関係部署と情報の共有をしながら連携した防災体制の構築を図っていく。福祉避難所運営マニュアルを作成する。	令和元年度～令和5年度
IV 地域での防災力強化 ⇒（主な施策） ① 防災情報伝達機能の強化 防災情報の伝達体制の充実・強化を図っていく。防災無線屋外子局の難聴解消、戸別受信機の整備 ② 防災体制の強化 防災訓練の実施等により、地域ぐるみで防災体制の強化に努める。防災マップ作成、AEDの整備、消防施設・資機材等の整備、消防団の充実・強化	令和元年度～令和4年度  令和元年度～令和5年度

環境 生活環境

【課題】

C-5 自然・動植物の保全・保護，環境に対する意識の啓発

【現状と必要性】

（世界自然遺産への取組）

- ・2020年夏の「世界自然遺産登録」を目指し，国や県，関係団体，関係市町村が連携・協力をして早期実現に向けて取り組んでいるところである。
- ・自然をめぐる現代社会の動向（世界自然遺産等）に応じた，町民意識形成と持続的行政体制の構築が必要である。
- ・希少種の保護，ノネコ問題，外来種対策，観光受入対策，自然環境美化，世界自然遺産に対しての地域住民の意識の高揚など課題は多くある。

（自然環境保全に対する取組）

- ・ゴミのポイ捨て禁止など町民の環境美化意識の向上，自然の動植物への関心向上に向けた働きを持続的にすすめる必要がある。
- ・行政体制として，法的背景と規則・制度を理解し，自然環境及び動植物に高い知識と関心を持った職員の育成をすすめる必要がある。



（子ども世界自然遺産博士号講座）

【KPI】

	基準値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
公園・緑地が確保されている	35.4	⇒ 65.0

【SDGs】



【基本計画】

■世界自然遺産登録や登録後の普及・啓発活動の実施

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 奄美・琉球世界自然遺産への体制 ⇒（主な施策） ① 世界自然遺産に向けた取組 世界自然遺産センターの整備・運営 国や県，関係団体，奄美大島5市町村と連携 ② 希少・固有の野生生物の保護 希少野生動植物保護パトロール，自然保護に対する意識啓発を図る。奄美大島自然保護協議会等	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度
関連する計画 「奄美大島行動計画」 「奄美大島生物多様性地域戦略」	
II 自然環境及び生態系の保全 ⇒（主な施策） ① ノヤギ被害防除対策 ノヤギの食害により，海岸線の崩落や土砂流出などの被害が発生している。また，本町の希少固有の生態系や自然環境を守る。 ② 野良ネコ対策 アマミノクロウサギや希少な動物等を捕食する野良ネコの発生源対策や生息域を減少させる目的で飼い猫の不妊手術費助成，野良ネコのTNR事業，一時収容事業を行うものである。 ③ 危険生物・外来種駆除 時として命を奪う危険性を秘めた危険生物の駆除及び固有の希少野生動物保護のため外来種の駆除を行う。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度
III 海洋における自然保護活動 ⇒（主な施策） ① 海洋環境の保全 ・サンゴ礁保全・オニヒトデ駆除・リーフチェック サンゴ礁の年次の保全状況を把握するために，統一的な手法によるモニタリングを実施する。 ・ウミガメ保護活動 ・離島漁業再生支援	令和元年度～令和5年度

環境 生活環境

【課題】

C-6 地球温暖化対策（CO<sub>2</sub>削減）が進んでいない

【現状と必要性】

（地球温暖化にかかる現状）

- 二酸化炭素排出量は、1990年以降2014年までに9.2%増加している。
- 行政機関については、2030年度において2013年度比40%削減の目標達成に向けた率先行動が期待されている。
- 地球温暖化対策は、国、県、本町がそれぞれの行政事務の役割、責務を踏まえ、密接に連携しながら取組を進めていくことが必要である。
- 地球温暖化による気温の上昇が、農作物や生態系へ影響を及ぼしている。また、台風や大雨などあらゆる災害が引き起こされる原因とされている。



【KPI】

	基準値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
ゴミの減量化や資源化が進んでいる	35.1	⇒ 55.0
地球温暖化対策が進んでいる	13.3	⇒ 40.0

【SDGs】



【基本計画】

■地球温暖化対策（循環型社会：ゼロエミッション）

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 環境に配慮した製品の利用等 ⇒（主な施策） ① 低公害車・低燃費車の車両購入 公用車の購入の際に低公害車・低燃費車の車両の購入を検討する。 ② 環境への負荷軽減の意識向上 本町においても国の地球温暖化対策計画と整合性を図りながら、温室効果ガスの排出量削減に努める。 再生紙使用の推進、節水の意識向上、照明・空調の節電、クールビズの推進等	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度
II 再生可能エネルギーの導入推進 ⇒（主な施策） ① 海流発電・風力発電の検討 かけがえのない地球環境を保全するため地球温暖化対策を推進するとともに、資源やエネルギーの消費抑制、循環的利用の徹底など環境への負担低減を図る。	令和元年度～令和5年度
関連する計画 「瀬戸内町地球温暖化対策実行計画」	
III 3R運動の促進 ⇒（主な施策） ① 町内におけるごみ処理 資源ゴミ・粗大ゴミ処理の円滑化を図る。廃棄物の発生抑制・再資源化に努めるとともに、循環型社会構築へ向けて取り組む。マテリアルリサイクル推進施設等 ② 大島地区衛生組合との広域連携 「不燃ごみ」の減量化を図りつつ、最終処分場の状況を見極めながら大島地区衛生組合の広域処理について検討する。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度
関連する計画 「循環型社会形成推進地域計画」	

産業 産業

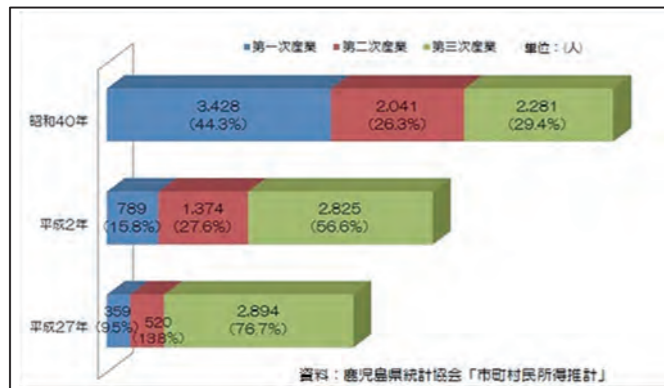
【課題】

D-1 働きたい仕事がない

【現状と必要性】

（雇用の現状）

- 求人倍率（ハローワーク名瀬）が高い水準を推移している。  
※0.92（平成28年12月）→1.18（平成30年12月）
- 雇用の場は増加傾向にあるが、就業率は横ばいであるため、働き手の総数は人口減少と比例して、減ってきている。
- 第一次産業（農林水産業）が急激に減少し、医療・介護系に就く人の割合が増加している。



（働く環境の整備）

- 加計呂麻島、請島、与路島で暮らしていても働くことができるよう、情報格差を是正する必要がある。

【KPI】

	基準値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
瀬戸内町には仕事がある	11.0	⇒ 25.0
今の仕事に満足している	34.0	⇒ 50.0

【SDGs】



【基本計画】

■新たな産業の誘致・起業支援

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 新たな産業の誘致・雇用促進 ⇒（主な施策） ① 企業誘致の推進 企業の誘致を行うため、都市圏で本町の魅力をPRするため企業に赴き、直接働きかける。本町の企業誘致・支援策を町内外へ幅広く周知を図り、企業へ提供できる施設や土地等の把握にも努める。 瀬戸内町企業立地等促進助成金（用地取得や設備投資等）→企業立地協定の締結 ② 起業家支援補助 地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図ることを目的として、町内で新たに起業する者に対し、支援する。	令和元年度～令和5年度
II 仕事環境の整備・提供 ⇒（主な施策） ① コワーキングスペース等の整備 子育て世代の主婦層等への仕事環境の提供を目指す。また、チャレンジショップなど出店しやすい環境づくりを図る。 ② 閉校・休校活用 全国的にも閉校をカフェやイベントスペース、宿泊施設等に活用している。  （平成31年3月時点での利用状況）	令和元年度～令和5年度

閉校	嘉徳小	⇒	美術品の展示
	古志小	⇒	-
	管鈍小中	⇒	-
	押角小中	⇒	魚醬づくり
	節子小中	⇒	農業体験
休校	須子茂小	⇒	-
	俵小	⇒	音楽イベント等開催
	薩川中	⇒	-
	久慈小中	⇒	活用を検討中
	俵中	⇒	-

産業 産業

【課題】

D-2 農林水産業の活性化

【現状と必要性】

（農業の現状）

- ・農業を取り巻く環境は、農業資材の高騰、担い手不足と農業従事者の高齢化、農地所有者の不在問題など極めて厳しい状況にある。
- ・後継者の育成及び需要の動向を見極めながら、地域振興の活性化に貢献できる作物としての定着を図っていく必要がある。

（林業の現状）

- ・木材価格及び需要の低迷・労働力の減少・高齢化等による林業採算性の悪化により、林業施業への意欲が減退している。
- ・特殊病害虫の発生や台風や豪雨、干ばつなどによる自然災害など極めて厳しい状況にある。

（水産業の現状）

- ・資源の減少や消費の低迷などにより、特に漁船漁業においては、水揚げが落ち込んでいる。
- ・近年の燃油価格高騰による出漁経費の増大に加え、島外消費に依存せざるを得ない当地区の漁業生産者にとっては、出荷コストの増大も伴い、経営は大変厳しい状況にある。

（畜産業の現状）

- ・担い手の高齢化と後継者の不足、飼料確保の問題のため、子牛、豚の生産頭数において、ともに年々減少傾向にある。

【KPI】

基準値 (2018年度)      目標値 (2023年度)

産業（農林水産業）の活性化に取り組んでいる

— ⇒

【SDGs】



【基本計画】

■農林水産業の振興（生産量の拡大、人材育成・後継者確保、振興対策）

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 農業の振興 ⇒（主な施策） ① 生産量の拡大 「奄美・せとうち地域公社」でさとうきびの生産拡大、雇用の創出を図る。また、いっちゃん市場等での地場産農産物販売向上を図る。 ② 人材育成・後継者確保 営農支援センターで新規就農者や就農希望者に基礎知識・栽培技術の習得を促す。 ③ 農業の振興に必要な対策 農林水産物輸送コスト支援、特殊病害虫対策等	令和元年度～令和5年度
II 林業の振興 ⇒（主な施策） ① 林業の振興に必要な対策 市町村森林整備計画による計画的な森林造成各種事業等を適切に実施することにより、健全な森林の整備に努める。	令和元年度～令和5年度
III 水産業の振興 ⇒（主な施策） ① 人材育成・後継者確保 新規漁業就業者に対する漁船・漁具等のリース料を支援します。 ② 水産業の振興に必要な対策 鹿児島や沖縄への出荷コスト補助を行い、安定した漁業経営を支援する。 魚価の向上と漁業コストの削減に向けた取組を実施し、漁業所得の向上を実現させ、漁村地域の振興発展のための施策を展開する。 特別水産業対策基金で借入する漁業者へ、利子補給を行い、安定した漁業経営を支援する。 古仁屋漁港ターミナルビルの管理・運営	令和元年度～令和5年度
IV 畜産業の振興 ⇒（主な施策） ① 生産量の拡大 飼養頭数の維持・増頭を図る。 畜産基盤再編総合整備事業等	令和元年度～令和5年度

産業 産業

【課題】

D-3 商店街の活性化

【現状と必要性】

（商店街の現状）

- ・生産年齢人口の減少による働き手の減少や消費者人口の減少による消費の縮小など、経済活動の減速をはじめ社会や地域などへ深刻な影響を及ぼしている。
- ・商工業者が高齢化等の理由により廃業が多く、後継者確保も厳しい現状がある。また、店舗を利用したいという借手がいたとしても地主との交渉が進まず、実現に至らないことも多い。
- ・豊富な品揃えや広い駐車場が設置されているなど、買い物の効率性・利便性の高さから町外の大型店舗やインターネットを活用したネット販売等への消費の流失が大きくなっている。

地元購買率の推移 単位：（％）

地元購買率（％）				
H12	H15	H21	H24	H27
57.7	55.5	61.7	35.2	48.3

（出典）鹿児島県消費者購買動向調査報告書

【KPI】

	基準値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
市街地の活性化が進められている	18.0	⇒ 40.0
産業（商店街）の活性化に取り組んでいる	—	⇒

【SDGs】



【基本計画】

■商店街の活性化

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 町民の域内消費喚起の促進 ⇒（主な施策） ① プレミアム商品券の発行 地元消費拡大，地域全体の経済活性化を図るため，年2回（5月，10月）商工会より販売される。 ② 消費者行政活性化事業 町民の地元消費拡大，また地域全体の経済活性化を図る。 また，特殊詐欺にあわないよう相談員による消費者啓発・教育を図り，安全な消費生活を目指す。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度
II 空き店舗の利活用 ⇒（主な施策） ① 空き店舗利用の実現 店舗を引き継ぐための後継者対策を図るとともに，店舗を借りる際には，店舗所有者と借手の交渉など，行政と商工会等も一体となって取り組む。	令和元年度～令和5年度
III 活気ある商店街の推進 ⇒（主な施策） ① 商工祭り等の実施 「買い物の場」としてだけでなく「地域コミュニティの担い手」としての商店街の役割を確立させる。 ② 物産展等への出店 尼崎物産展等へ出店し，特産品の販路拡大を図る。 ③ キャッシュレスへの対応（商工会と連携） クレジットカード，電子マネー利用に対応する。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度
IV 設備投資等への支援 ⇒（主な施策） ① 商工業制度資金利子補給事業 店舗改装または機械設備投資や，事業を行うための運転資金として借り入れた金額に対し，補助を行う。	令和元年度～令和5年度

関連する計画  
「瀬戸内町導入促進基本計画」

産業 産業

【課題】

D-4 観光業を活用した産業の活性化

【現状と必要性】

（本町の観光事情）

- 2014年7月の奄美ー成田空港間、2017年3月の奄美ー関西空港間のLCC就航による大都市からの輸送力拡大に伴い、奄美大島への入込客は右肩上がり増加しています。また、2020年夏の世界自然遺産登録を見据え、外来種対策や希少種の保護、普及啓発といった自然保護への取組と奄美大島1市2町2村の観光各団体・組織で構成される一般社団法人あまみ大島観光物産連盟が一つの「島」として観光ワンストップサービスを実現するためのDMO構築に取り組んでおり、瀬戸内町においては、こうした奄美大島全体の取組と連動性を持たせた観光振興を進めていく必要がある。
- 観光客増加傾向の社会動向に応じた、文化財（自然・文化・歴史）の調査、保全、整備、情報発信が必要である。
- 島の自然・伝統文化・歴史をめぐっては、近年、奄美大島のテレビ等メディア露出増加とともに観光客が増加傾向にあるなかで、鹿児島でも沖縄でもない「奄美」を求める需要が高まってきている。

（観光をあらゆる産業へ波及させる必要性）

- 観光関連産業の発展が期待される中、地域資源（観光資源、クロマグロ、農林水産加工品）を有効活用し、魅力的な特産品開発及び観光開発により地域振興を図る必要がある。

【KPI】

基準値 (2018年度)      目標値 (2023年度)

産業（観光）の活性化に取り組んでいる

— ⇒

【SDGs】



【基本計画】

■観光をあらゆる産業へ波及させるための仕組みづくり

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 商工業（飲食サービス・宿泊所）と観光 ⇒（主な施策） ① 体験型・滞在型観光メニューの造成 奄美せとうち観光協会などと連携し、独特な観光資源を生かし、体験型・滞在型観光メニューの作成や受入れ体制の充実を図る。観光アプリ等	令和元年度～令和5年度
II 世界自然遺産と観光 ⇒（主な施策） ① 世界自然遺産奄美トレイル 持続可能な観光を確立するために、地域の環境や自然、歴史、文化を守りながら本物の自然体験などを提供する。 ② 琉球弧の島々との連携 琉球諸島や屋久島と連携し、世界自然遺産を巡る観光ルートの構築を検討する。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度
III 漁業と観光 ⇒（主な施策） ① ブルーツーリズムの推進（観光漁業の活用） ブルーツーリズムの推進を軸とした観光漁業の発掘を目指す。	令和元年度～令和5年度
IV 文化と観光 ⇒（主な施策） ① 戦争遺跡等 大島海峡沿いに多くある戦争遺跡等や白糖工場跡地などを広く認知してもらう取組を講じる。 ② 大島紬 幾多の行程を経て完成する大島紬の織工などを広く認知してもらう取組を講じる。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度
V スポーツ・イベントと観光 ⇒（主な施策） ① 祭り・イベント等の充実 世界に誇れるイベントである奄美シーカヤックマラソンin加計呂麻島大会をはじめ、加計呂麻島ハーフマラソンやみなと祭りなど、より魅力あるイベントとなるよう創意工夫を図る。	令和元年度～令和5年度

産業 産業

【課題】

D-5 観光客増加の対策

【現状と必要性】

（観光客の推移）

- ・奄美大島における入込客は、平成26年度（2014年度）から導入された航路航空路運賃低減化事業やLCC（格安航空）の参入により年々増加傾向にある。
- ・2020年の登録を目指している奄美琉球世界自然遺産に伴う外国人観光客の増加が見込まれるため、対策が必要である。

入込客数の推移 (単位：人)

区 分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	H29-H25
奄美大島	370,360	393,654	422,527	431,740	473,704	103,344
瀬戸内町	101,725	96,855	121,962	130,903	131,376	29,651
加計呂麻島	46,101	46,259	48,240	48,224	44,909	▲ 1,192
請島・与路島	1,482	1,367	1,307	1,311	1,336	▲ 146

※（出典）奄美群島観光の動向

（観光客の受入体制）

- ・カード決済や電子マネーが導入された店舗が少ない。
- ・観光客の過剰な増加による環境負荷も危惧されることから、交通とガイドを連携させた案内方法の確立など適正なルールを構築する必要がある。

【KPI】

産業（観光）の活性化に取り組んでいる

基準値  
(2018年度)

目標値  
(2023年度)

— ⇒

【SDGs】



【基本計画】

■持続可能な世界基準の観光地づくり

事業計画	期 間 (令和元年度～令和5年度)
I 観光客の受け入れ体制の充実 ⇒（主な施策） ① 奄美せとうち観光協会との連携 世界自然遺産登録を契機とした観光客の増加に対応するため、持続可能な観光・環境負荷軽減を目的とした受入体制を構築する。 島案内人受け入れ事務局（仮称）等	令和元年度～令和5年度
II 観光施設等の充実 ⇒（主な施策） ① 加計呂麻島シェアサイクル事業 環境にやさしい新たな旅行ツールとして位置づけていく。 ② 加計呂麻島展示・体験交流館 リニューアルされた加計呂麻島展示・体験交流館を拠点に、世界に加計呂麻島の魅力を発信する。 ③ 観光拠点施設整備・管理 トイレ・シャワー施設改修等、観光案内版、駐車場等の整備。魅力ある観光地推進事業 ④ 観光資源の保全と活用 豊かな自然環境及び貴重な歴史・文化を保全するとともに観光資源として活用を図る。 サンゴの石垣、デイゴ並木、ホノホシ海岸等	令和元年度～令和5年度
III インバウンド（訪日旅行）対応 ⇒（主な施策） ① クルーズ船の誘致 地域経済の発展、観光立国・地方創生の実現を目指す。 ② 観光情報誌（パンフレット等）の作成 多言語対応、観光客受け入れを促進する。	令和元年度～令和5年度

関連する計画

- 「瀬戸内町観光振興計画」
- 「奄美群島持続的観光マスタープラン」
- 「奄美大島DMO組織構築基本計画」



地域 地域自治・地域連携

【課題】

E-1 悩みや困り事を相談できない

【現状と必要性】

（悩みや困り事の相談環境）

- 個人や世帯が抱える多様で複雑化した困りごとや地域が抱える課題を自らのこと（「我が事」）として捉え、包括的に「丸ごと」受け止める相談支援体制を整える必要がある。
- 少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化により、町民の抱える福祉ニーズは多様化、複雑化してきている。
- 全国的にみても単独世帯や夫婦のみの世帯が増加しており、三世帯世帯が減少している。

（地域での相談環境）

- 地域住民が「我が事」として課題解決にあたる地域力の強化を図ると共に、医療・介護・福祉関係機関のみならず、分野を超えた関係機関が連携することで、町全体で相談支援に取り組む包括的な仕組みづくりが必要である。
- 誰にとっても居場所と出番のある、繋がりが合い、支え合う、心豊かな「地域共生社会」の実現を目指す必要がある。
- 地域における「困りごと解決力（地域課題解決力）」を強化する必要がある。縦割りを打破した多分野・多機関の連携を確立していく事が求められている。

【KPI】

	基準値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
地域（近所）において、自身や家族の悩み事などを真剣に相談できる	29.4	⇒ 45.0
人間関係が構築されている	—	⇒
町民が地域で互いに支えあっている	—	⇒

【SDGs】



【基本計画】

■相談できる環境づくり

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
<p>I 地域共生社会の実現 ⇒（主な施策）</p> <p>① 我が事・丸ごと支え愛事業（再掲） 地域社会の中で、子どもから高齢者まで、全世代にわたりそれぞれが生き生きと輝き、「生まれてよかった」、「住んでよかった」、「訪れてよかった」と思える、個性と魅力あふれるシマの実現に向けて”チームせとうち”で取り組む。</p> <p>※チームせとうち“我が事・丸ごと”支え愛宣言（2018年2月）</p> <p>② 島の保健室事業 「我が事・丸ごと支え愛のまち」づくりの取組において、休校中の俵小学校内に「島の保健室」を開設し、加計呂麻地域住民の相談支援に取り組み、安心の地域づくりに努める。</p> <p>③ 地域包括化推進員の配置 西方地区など他の地域において、キーパーソンとの連携強化により、地域力強化に努めるため地域包括化推進員の配置を検討する。</p>	令和元年度～令和5年度
<p>II 地域力の強化 ⇒（主な施策）</p> <p>① 地域おこし協力隊の配置 都市圏などから本町に移住してきて、集落の維持活性化に係る活動、地域行事に係る支援などを行いながら定住・定着を図る。</p>	令和元年度～令和5年度

地域 地域自治・地域連携

【課題】

E-2 集落の文化・催事・防災機能の維持が難しい

【現状と必要性】

（集落の現状）

- ・高齢化、過疎化という現実の中で、これまでと同様にシマの慣習・文化・コミュニティを確保することは困難である。
- ・「田舎暮らし」や「グローバル化」等の社会現象が顕著化している。
- ・人口減少、コミュニティの縮小という流れは続いているものの、Uターン者や観光客などの入込みが目立つようになり、新たな活気が生まれつつある。
- ・元々の住民、Uターン者、シマを離れた出身者それぞれが幸せに暮らしている政策を展開する必要がある。

（集落の防災機能）

- ・地域防災の要である消防団については、高齢化社会による若年層の入団者の減少は喫緊の課題となっている。

瀬戸内町の高齢化率

瀬戸内町全体	加計呂麻島	請島	与路島
36.7%	52.4%	64.0%	54.3%

※平成30年4月現在

【KPI】

	基準値 (2018年度)	→	目標値 (2023年度)
地域活動・行事が活発である	45.4	→	60.0
町民が地域で互いに支え合って暮らしている	43.2	→	60.0

【SDGs】



【基本計画】

■集落の活性化

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I コミュニティ活動の推進 ⇒（主な施策） ① 集落及び各種コミュニティ活動団体への支援 集落内環境整備や集落内の自然環境を保護するための美化作業、文化芸能遺産等保存伝承整備女性連絡協議団体、青年団活動、文化協会等の組織を推進する。コミュニティ職員の配置 ② 地域提案型（住民参加事業） 地域の課題解決や活性化を図るため、集落や団体、NPO等が主体となり実施する活動を支援する。（例）集落の美化作業、文化芸能遺産等保存伝承、地域産業活性化支援等	令和元年度～令和5年度
II コミュニティの再編（交流人口・関係人口） ⇒（主な施策） ① 移住体験事業 本町に移住等を希望する者に、本町での生活体験ができる移住体験住宅を貸与することにより、移住・定住の促進を図る。 嘉鉄・押角集落に整備している。 ② 定住促進対策事業 町が民間所有の住宅を所有者から無償で借り受け、当該住宅の改修を行い、本町への移住希望者に貸し出すことにより、定住の促進と人口の増加を図る。	令和元年度～令和5年度
III 集落における消防機能の強化 ⇒（主な施策） ① 消防水利施設の整備 火災時における、消火困難地域への施設整備簡易消火栓等 ② 集落における消防団の充実強化 複数の地区がひとつの分団を運営することを視野に入れ、防火防災体制の強化と共助体制の見直しを行ったところであるが、今後も消防団員の募集活動を促進する。	令和3年度～令和4年度  令和元年度～令和5年度

地域 地域自治・地域連携

【課題】

E-3 自衛隊等との連携強化

【現状と必要性】

（本町の自衛隊の状況）

- ・昭和37年（1962年）に自衛隊の佐世保地方隊・奄美基地分遣隊が開設以来、本務に加えて自然災害時の救助・救援等、行政と連携して尽力いただいているところである。
- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、どのような災害が起ころうとも、最悪の事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能、地域社会、地域経済を事前に作り上げていくことが必要である。
- ・消防・防災対策については、近年、複雑多様化する各種災害に対応するため、地域の防災力強化や総合的な防災対策、消防・救急体制の充実、情報伝達体制の整備などを推進する必要がある。



（災害時の対応）

【KPI】

基準値 (2018年度)      目標値 (2023年度)

町民が地域で互いに支え合って暮らしている      43.2      ⇒      60.0

【SDGs】



【基本計画】

■ 共存共栄のまちづくり

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 自衛隊等との連携 ⇒（主な施策） ① 防災体制の強化 総合防災訓練など関係機関と合同訓練の実施 自衛隊との連携強化については、部隊が配備され、防衛体制の強化や災害救助支援など、平時からの防災体制の確立と災害時における連携強化に努める。 ② 災害時の連携強化 災害救助支援にかかる応援協定の締結 大規模災害発生時に迅速な応急活動等により、住民の生命、財産を災害から保護するとともに、災害復旧活動に資することを目的に協定の締結に努める。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和2年度
II 自衛隊等との交流 ⇒（主な施策） ① イベント交流 自衛隊車両試乗や音楽演奏会など自衛隊と身近に触れ合えるイベントが実施されることにより自衛隊活動の理解を深める。	令和元年度～令和5年度



（自衛隊車両乗車体験）



（自衛隊演奏会）

地域 地域自治・地域連携

【課題】

E-4 他地域とのさらなる連携

【現状と必要性】

（他地域・団体との連携）

- ・地域の過疎化が進行し、人材や財源が減少していくことで、地域で抱える課題の解決が進まない。
- ・一つの町だけでは解決出来ない大きな課題も他地域・団体等と連携し、取り組むことで、課題解決や未来創造につながり、共に有益となる事業が展開できると考える。

【広域連携の事例】

- 奄美群島広域事務組合との連携  
奄美群島12市町村と連携し、奄美群島成長戦略ビジョン実現を図る。  
奄美群島振興交付金の活用
- 大島本島南部振興協議会との連携  
大和村・宇検村とともに、大島南部の振興発展を図る。
- 姉妹都市である南相馬市との教育・文化交流
- 奄美・やんばる広域圏交流

（世界の一員としての意識）

- ・本町も国連サミットで全会一致で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）で掲げる「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献していく。



【KPI】

	基準値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
周辺市町村との連携が進んでいる	15.1	⇒ 45.0
外国との良好な関係が築けている	—	⇒

【SDGs】



【基本計画】

■グローバルな連携の構築

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 郷友会とのさらなる連携 ⇒（主な施策） ① 各郷友会との連携 瀬戸内町出身者で組織する郷友会との連携強化及び、本町出身者、二世、三世との繋がりを深めていき、幅広い政策で郷友会との「チームせとうち」を推進する。	令和元年度～令和5年度
II 大学等との地域包括連携 ⇒（主な施策） ① 地域包括連携協定の締結 これまで地域包括連携協定を締結した4機関とさらなる連携を深めていくことと、新たに本町の課題解決や未来創造を推進する機関と、共に有益な事業の展開を目指す。	令和元年度～令和5年度
III ふるさと納税（企業版ふるさと納税）の取組 ⇒（主な施策） ① ふるさと納税のPR活動 ふるさと納税の拡充を図ることで、本町を応援したいと思う方をさらに増やす取組を行う。地域公社を中心に返礼品の数を増やす。	令和元年度～令和5年度
IV 世界の国や地域との連携 ⇒（主な施策） ① SDGsに基づく貢献 SDGsを基に世界のあらゆる地域・団体と共に課題解決や地域振興を推進する。	令和元年度～令和5年度



（SDGsカラーに彩られた）  
国連本部ビル

**男女** 男女共同参画（ジェンダー平等）

【課題】

F-1 性別による固定的な役割分担意識が強く根付いている

【現状と必要性】

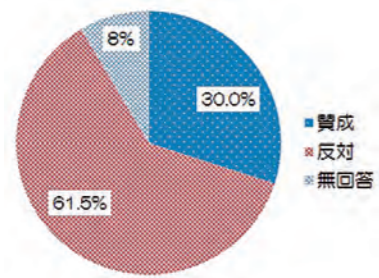
（固定的な役割分担意識の現状）

・男女共同参画社会を実現するためには、男女平等の意識が浸透し、性別にとらわれず、一人の人間として互いの人権を尊重することが重要である。

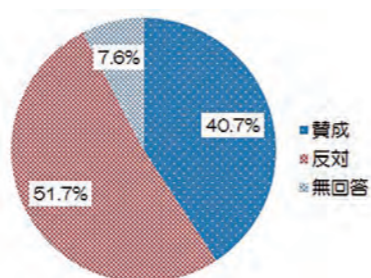
【町民意識調査-問10-】

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

〈女性の意見〉



〈男性の意見〉



【町民意識調査-問9-】

男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために、もっとも重要だと思うものという問いに対する順位は下記のとおりとなった。

- ① 男性も女性も生活面・経済面で自立できるようになること（25.8%）
- ② 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習しきたりをあらためること（17.5%）
- ③ 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図る（11%）

【KPI】

基準値 (2018年度)      目標値 (2023年度)

あらゆる場面で男女の地位は平等だと思いますか      37.3      ⇒      60.0

【SDGs】



【基本計画】

■ 固定的な役割分担意識の解消

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消，教育・学習の推進 ⇒（主な施策） ① 男女共同参画意識の涵養を図る広報・啓発の推進 ・男女共同参画についての町民の関心と理解を促進する広報活動の充実を図る。 ・広く町民を対象とする男女共同参画に関する学習機会の提供を行う。 ・人権に関する研修等への「男女の人権の尊重」を踏まえた視点を浸透させる。	令和元年度～令和5年度
② 学校における男女共同参画に関する教育・学習の推進 ・児童・生徒の男女共同参画意識を醸成する人権・男女平等に関する教育・学習の充実を図る。 ・「個人の能力発揮」による児童・生徒の多様な選択を可能にする教育・学習の充実を図る。 ・教職員等学校関係者の男女共同参画に関する理解の涵養を図る研修の実施等，学習機会を提供する。	令和元年度～令和5年度
③ 家庭・地域における固定的性別役割分担意識に基づく慣行の見直しにつながる教育・学習の充実 ・町民の男女共同参画の醸成を図る生涯学習・社会教育における男女共同参画の視点を浸透させる。 ・地域で身近に男女共同参画を進めるための講座の実施等，学習機会の提供を行う。	令和元年度～令和5年度
④ 男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人の男女共同参画意識の涵養を図る取組の推進 ・町役場における男女共同参画意識の涵養を図る職員研修の充実，固定的性別役割分担意識に基づく制度・慣行の見直しを図る。 ・「相談」における男女共同参画の視点の浸透を図る各種相談を担う人への情報提供，学習機会の提供を行う。	令和元年度～令和5年度
⑤ 性の多様性について正しい理解を深める広報・啓発の促進 ・性の多様性に関する情報提供，学習機会の提供を行う。	令和元年度～令和5年度



**男女** 男女共同参画（ジェンダー平等）

【課題】

F-3 政策方針決定の場への女性の参画が進んでいない

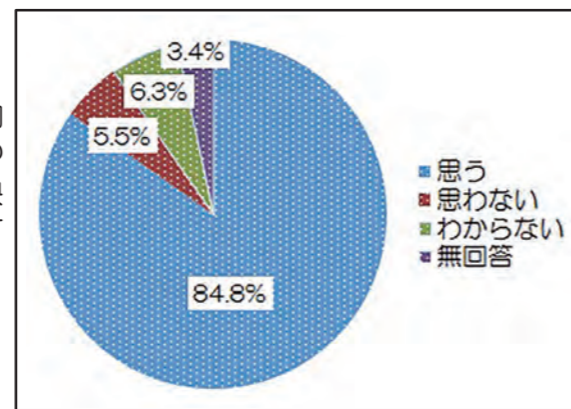
【現状と必要性】

（政策・方針決定過程における女性参画の現状）

- 政策・方針決定過程に男女双方の意志が公正に反映されるためには、男女が社会のあらゆる分野に対等な構成員として共同で参画することが重要である。
- 本町における政策・方針決定過程に参画する女性の割合  
 審議会等委員17.6%，町議会議員0%（平成30年3月31日現在）  
 町職員に占める管理職の割合0%（平成30年4月1日現在）  
 自治会長に占める女性の割合15.6%（平成30年5月現在）
- その他あらゆる分野においても女性の参加により、様々な活動が担われている現状に比べると、意思決定への参加（参画）は十分に進んでいないため、男女の均衡を図る必要がある。
- 84.8%の人が、女性が議会議員や地域活動の役員などになり、政策企画立案や方針決定の場で、女性の意見が反映されるようになれば良いと思っている。

【町民意識調査-問12-】

あなたは女性が議会議員や地域活動の役員などになり、政策企画立案や方針決定の場で、女性の意見が反映されるようになれば良いと思いますか。



【KPI】

女性の意見が政策方針に反映されていると  
 思いますか

基準値 (2018年度)      目標値 (2023年度)

—      ⇒

【SDGs】



【基本計画】

■ 女性活躍社会の実現

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ⇒（主な施策） ① 雇用分野における女性の参画拡大を図る取組への支援 ・中小企業における管理職への女性の登用促進の取組を支援する。 ② 行政分野における女性の参画拡大を図る取組の推進 ・審議会等委員への女性の登用を促進する。 ・町役場における管理職への女性の登用を推進する。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度
関連する計画 「瀬戸内町女性活躍推進計画」 「瀬戸内町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」	
③ 農林水産業・商工業の分野における女性の参画拡大を図る取組への支援 ・農林水産業・商工業における経営への女性の参画促進を図る取組を支援する。 ・農林水産業・商工業における政策・方針決定過程への参画拡大に向けた取組を支援する。 ④ 地域における団体・組織の方針決定への女性の参画拡大を図る取組への支援 ・自治会・校区コミュニティにおける方針決定への女性の参画拡大に向けた取組を支援する。 ・各種機関、団体、組織等における方針決定への女性の参画の拡大に向けた広報・啓発を行う。 ⑤ 防災分野における女性の参画拡大を図る取組の推進 ・地域防災に係わる政策・方針決定過程への女性の参画を拡大させる。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度
⑥ 女性のエンパワメントを支援する取組の推進 ・働く女性のネットワーキングを支援する。 ・女性の人材育成を図る実践的・包括的学習機会の提供を図る。	令和元年度～令和5年度





行政 行財政

【課題】

G-1 多様化する住民ニーズへの対応

【現状と必要性】

（地域行政の現状）

- 令和2年（2020年）4月1日施行の地方公務員法改正により「臨時職員」が「会計年度任用職員」へと切替わることで、人件費の大幅増加が見込まれる。また、同改正により嘱託員制度の見直しが必要となった。
- 新たな行政課題が山積する中、権限移譲による事務事業の増加等、これまで以上に簡素で効率的な行政運営システムの再構築に取り組んでいかなければならない。
- 組織のスリム化・人件費の抑制（職員数削減）を早急に対処していかなければならない。

（協働社会に向けた必要性）

- 町民の「声」を聴き、町民の合意を得た政策への展開が重要である。
- 公共的活動を民間と行政が共有し、それぞれの役割を果たす「協働社会」へ移行するため、町の果たすべき役割について見直しを行い、持続可能な行政システムへの転換を図っていかなければならない。

【KPI】

	基準値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
町の政策全体について、どの程度満足していますか	14.8	⇒ 40.0

【SDGs】



【基本計画】

■職員の意識改革，事務量の見直し，組織再編

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 職員の意識改革 ⇒（主な施策） ① 人材の育成 人事評価結果の活用及び自己啓発、職場内研修、職場外研修の3つを柱とする職員研修を行う。職員研修への参加、人事交流の実施等 ② 町民の声の反映 町政懇談会、アンケート、パブコメ等の実施 様々な「声」を聴き取り、正確に分析し、行政サービスの向上を図る。 関連する計画 「瀬戸内町職員人材育成基本方針」	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度
II 事務量の見直し ⇒（主な施策） ① 適正な職員配置 事務分掌の再構築・民間委託の推進・再任用 また、事務のスクラップが進まない阻害要因等について理解し、見直しに必要な相対的評価を学び、事業の見直しを促進する。 ・嘱託員制度の見直しを検討し実施する。 ・事業のスクラップ研修を実施する。 関連する計画 「瀬戸内町定員適正化計画」	令和元年度～令和5年度
III 組織の再編 ⇒（主な施策） ① 組織のスリム化 地方公営企業局設置について検討する。課局の統合により仕事をシェアし人員削減を行い組織のスリム化に取り組む。 ② 業務の効率化 事務改善審議会等の職員提案を検討し実施する。職員の活用による定数調整等により、事務量に見合った適正な職員配置を行う。 文書・データ管理及び電子決済の導入並びにAIの活用等により業務の効率化を図る。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度

行政 行財政

【課題】

G-2 即時性のある情報発信

【現状と必要性】

（本町の情報発信の現状）

- ・本町の情報発信手段は、これまで広報誌・町HP・防災行政無線しかなかった。
- ・町HPにおいては、必要な情報が即時更新されるには至っていない。
- ・旅行者がフェリーの欠航などの情報を得ることが容易ではない。
- ・多様化・複雑化する住民ニーズへ対応するため、即時性のある情報発信を行う必要がある。
- ・スマートフォンの普及により、パソコンで得られる情報よりSNS（YouTubeやTwitter等）で得られる情報のほうが、手軽に伝わるようになっている。

（コミュニティFMの現状）

- ・コミュニティFMにおいて、収入の発生により地元雇用につながるまでには至っていない。



エフエムせとうち(76.8Mhz)開局  
平成24年4月25日

【KPI】

	基準値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
役場から必要な情報が伝わっている	36.2	⇒ 50.0

【SDGs】



【基本計画】

■情報発信の強化

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I ホームページによる情報発信 ⇒（主な施策） ① 瀬戸内町ホームページのリニューアル 町Webサイトリニューアル委員会（仮称）を立ち上げ、町Webサイトのリニューアルを行う。 ② 町Webサイトの運営 講師を招いて町Webサイトの研修会を実施しながら、魅力的な情報の更新を図る。	令和2年度
II 広報紙による情報発信 ⇒（主な施策） ① 広報せとうちの発行 本町での活動や社会貢献につながる行為などを広く伝えるため、読み手にとっても満足される広報紙を目指す。	令和元年度～令和5年度
III さまざまな媒体を使った情報発信 ⇒（主な施策） ① 情報発信強化対策事業 町Webサイト運営も含め、SNS等のサービスの専門的・技術的ノウハウを活用するため外部委託による事業展開を行う。 ※SNS等（facebook, Youtube, Twitter）	令和元年度～令和5年度
IV コミュニティFMによる情報発信 ⇒（主な施策） ① コミュニティFMの運営 各地域の行事やイベント情報、町営定期船の運航状況、台風などの気象情報や災害時等の防災情報の提供など地域に密着した情報の提供を行う。農作業、釣り等のレジャー、車での移動中でも情報が得られる。特に災害等により、停電になった場合は、ラジオが唯一の情報伝達手段である。 コミュニティFMのサイマルラジオ化を図る。 ② CM料等による収入 地元企業が参加できるCM料による運営への転換を検討する。	令和元年度～令和5年度

行政 行財政

【課題】

G-3 行政サービスの地域格差の是正

【現状と必要性】

（行政サービスの地域格差の現状）

- ・三島（加計呂麻島・請島・与路島）住民が本島内の行政サービスを受ける際、島内移動のバス利用や船舶の利用が発生するため、移動に係る負担が大きい。
- ・海上悪天候により船が欠航する場合もあり、必要な時に行政サービスを受けに行くことができないことがある。
- ・三島（加計呂麻島・請島・与路島）は、離島の中の離島ということもあり、島から島へ移動する人や物に対する経費が高額になる。
- ・西方方面や東方方面から古仁屋に向かうバス利用においては、運賃や移動に1時間以上かかるなど、住民負担は大きい。
- ・三島（加計呂麻島・請島・与路島）住民が島内で公用を済ますことが出来るよう行政拠点の整備を行う必要がある。
- ・三島（加計呂麻島・請島・与路島）住民の利便性向上を図るために住民が求めているサービスを検証する必要がある。

（情報通信の地域格差）

- ・ブロードバンド環境により、三島（加計呂麻島・請島・与路島）住民がITを活用した十分な行政・教育・医療等のサービスが受けられることで、生活の利便性向上につながることから、整備が必要である。

（三島〈加計呂麻島・請島・与路島〉における支援）

- ・離島の中でも特に自然条件等が厳しい小規模離島及び離島の属島を対象として、産業の振興、生活基盤の整備、ソフト対策等住民生活に密着したきめ細かな事業の展開を図る必要がある。

【KPI】

町の政策全体について、どの程度満足していますか

基準値 (2018年度)      目標値 (2023年度)


14.8      ⇒      40.0

【SDGs】



【基本計画】

■行政サービスにおける住民負担の軽減

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 三島（加計呂麻島・請島・与路島）住民の利便性の向上 ⇒（主な施策） ① 加計呂麻島ターミナルビルの検討 三島（加計呂麻島・請島・与路島）住民が必要とする利便性を考慮した総合施設整備を検討するため、庁内組織を設置し、整備に向けた「基本構想」の策定を図る。	令和元年度～令和5年度
II 情報通信基盤の整備促進 ⇒（主な施策） ① 三島（加計呂麻島・請島・与路島）における光ブロードバンド整備 本島側との情報格差を緩和するため、光ブロードバンド環境の整備を図っていく。 携帯電話等エリア整備事業等	令和元年度～令和5年度
 <p>古仁屋～加計呂麻島 海底光ケーブル等整備ルート(イメージ)</p> <p>(凡例)                      〓 海底光ケーブル                      〓 陸上光ケーブル</p>	
III 三島（加計呂麻島・請島・与路島）における支援 ⇒（主な施策） ① 特定離島ふるさとおこし推進事業 産業の振興、生活基盤の整備、みんなの参加・島づくり対策に資する事業 ② 離島住民運賃割引 加計呂麻島に居住し、住民登録を行っている者に対し、フェリーかけるまでの運賃割引を行う。 ③ 輸送にかかるコスト支援 三島（加計呂麻島・請島・与路島）から奄美大島に渡る農林水産物や車両等の輸送コスト支援を検討する。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度

行政 行財政

【課題】

G-4 公共施設の老朽化

【現状と必要性】

（本町の公共施設の現状）

- 本町の道路整備状況は県道改良率78.8%、町道改良率55.5%と低い状況であり、今後の道路整備については、管理路線の見直し等を行いながら、町内を循環する道路や港湾など交通結節点へのアクセス改善を図り、各集落、近隣市町村との近接性の確保に努める必要がある。
- 高度経済成長期に集中的に整備した施設の老朽化が進行し、再構築の時期が到来している。
- 本町の地理的地勢的条件での整備では、事業コストが他自治体よりも割高の傾向にあり、更には字図混乱等问题で用地取得に相当の期間を要している。
- 橋梁、トンネルなどの道路施設の老朽化が進行していることから、計画的に点検修繕等を行い、安全で快適な道路空間の確保に努める必要がある。

道路整備の状況 (単位：km)

道路種別	路線数	実延長	改良済	改良率	(H19年改良率)	
国 道	1	11.8	11.8	100.0%	100.0%	
県 道	主要地方道	2	29.1	21.0	72.2%	57.4%
	一般道	4	73.5	59.9	81.5%	75.1%
	合 計	6	102.6	80.9	78.8%	70.0%
町 道	158	231.5	128.4	55.5%	51.3%	
合 計	171	448.5	302.0	67.3%	58.8%	

道路現況調査（平成29年4月1日現在）

【KPI】

基準値 (2018年度) 目標値 (2023年度)

安全な水道水が安定供給されている	70.9	⇒	80.0
道路が整備されている	39.9	⇒	55.0
公共施設に満足している	—	⇒	

【SDGs】



【基本計画】

■各種計画に基づいた公共施設の整備

事業計画	期 間 (令和元年度～令和5年度)
I 道路（町道・農道・集落道・林道）の整備 ⇒（主な施策） ① 国・県・町道の整備 道路交通の利便性、安全性の確保を図る。 社会資本整備総合交付金、辺地対策道路整備等 ② その他の道路整備事業 集落内の道路を整備することにより、生活環境が改善され、地域住民の民生安定を図る。	令和元年度～令和5年度  令和元年度～令和5年度
関連する計画 「社会資本整備総合計画」	
II 橋梁の整備 ⇒（主な施策） ① 橋梁の長寿命化対策 老朽化に伴う橋梁については、瀬戸内町橋梁長寿命化修繕計画により整備を行う。	令和元年度～令和5年度
関連する計画 「瀬戸内町橋梁長寿命化修繕計画」 「瀬戸内町林道橋長寿命化修繕計画」	
III 港湾・漁港の整備 ⇒（主な施策） ① 港湾・漁港施設の整備及び管理 海岸堤防等の老朽化対策を計画的に作成し、海岸保全施設の機能強化又は回復強化と一体的に行う	令和元年度～令和5年度
関連する計画 「港湾・漁港海岸長寿命化計画」	
IV 公園、文化拠点施設、防災拠点施設等の整備 ⇒（主な施策） ① 各公共施設の維持・整備 昭和50年代を中心に建設された各施設が老朽化。維持・補修等に費用がかかるため、財政負担を軽減・平準化しながら計画的な整備を図る。	令和元年度～令和5年度
関連する計画 「瀬戸内町公共施設等総合管理計画」	

行政 行財政

【課題】

G-5 自主財源の伸び悩みと地方交付税の減少

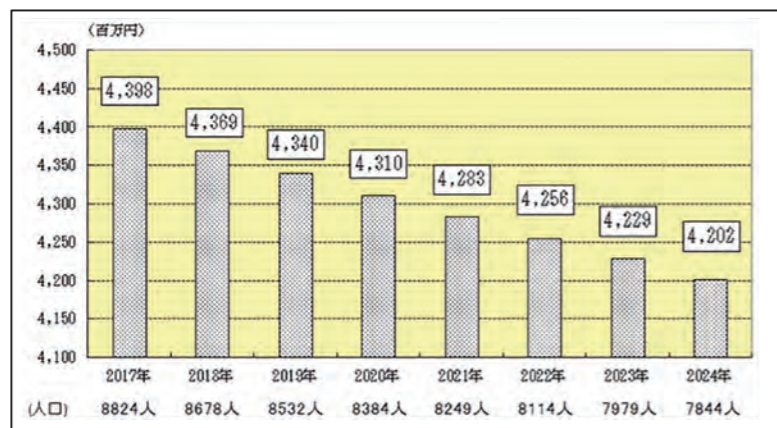
【現状と必要性】

（本町の自主財源確保の現状）

- ・県の「市町村税徴収確保対策団体」に指定されている。

（地方交付税（臨時財政対策債含む）の見込み）

- ・人口減少を起因とする地方交付税の減少という厳しい状況の中で、多様化する財政需要に適切かつ柔軟に対応するため、歳入の確保と徹底した歳出の削減を図り、健全で持続可能な財政運営に努めることが求められている。



※国立社会保障・人口問題研究所による人口推移を基に、人口1人当たり20万円を推計しています。

【KPI】

基準値 (2018年度)      目標値 (2023年度)

町はムダなく財政運営をしている      12.7      ⇒      35.0

【SDGs】



【基本計画】

■ 既存の財源の増加対策と新たな財源の確保

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
I 町税収入の確保 ⇒ (主な施策) ① 税収納率の向上 自主財源の基幹である町税収入の確保に努める。県と連携した「相互併任方式」による滞納整理に取り組み収納率の向上に努める。 ・FMせとうち等での広報 ・夜間特別徴収の実施 ・滞納整理の強化 ・コンビニ収納の開始 ・電子決済の導入による利便性の向上	令和元年度～令和5年度
II 使用料・手数料の確保 ⇒ (主な施策) ① 使用料・手数料の見直し 使用料・手数料の見直しについては、受益者負担の適正化を図る観点から、物価の上昇、類似施設との均衡などを勘案しつつ、適切な見直しを行う。	令和元年度～令和5年度
III 財産収入の確保 ⇒ (主な施策) ① 町有財産の有効活用 町有財産の未利用地の売却促進や有効活用を図るとともに、土地貸付料単価の見直しと、売却処分の推進を図る。 ② 地籍調査事業 土地の適切な保全及び合理的な利用を図るため、計画的に地籍調査事業を実施する。	令和元年度～令和5年度
IV 特定財源(補助金)の確保 ⇒ (主な施策) ① 有利な補助金(交付金)活用 国・県の施策や動向を見極めつつ関係機関と連携を図り、有利な補助金(交付金)活用に取り組み、財源確保に努める。 ・まち・ひと・しごと創生に係る補助 ・公共施設等適正管理推進に係る補助 ・社会保障の充実に係る補助	令和元年度～令和5年度

行政 行財政

【課題】

G-6 適切な行財政運営

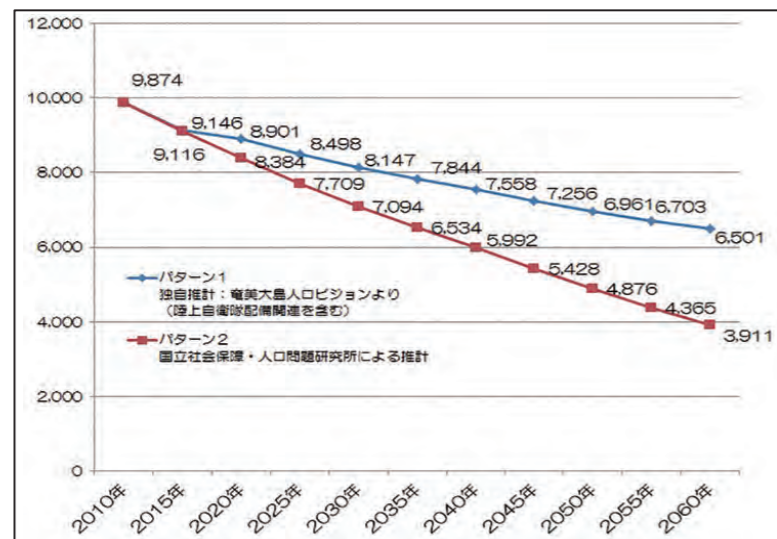
【現状と必要性】

（人口減少の影響）

- 人口減少を契機に、地域経済の縮小を呼び、さらに人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥るリスクが高い。

（持続可能な財政運営を目指して）

- 将来推計人口では2060年に3911人となる推計が出ているが、社会保障や公共投資は今後も行っていくため、地方創生と財政健全化をバランスよく推進していき、より効果的で持続可能な財政運営を目指す必要がある。



- 消費税率が、2019年10月1日から現行の8%から10%に2%引き上げる予定である。

【KPI】

基準値 (2018年度)      目標値 (2023年度)

町はムダなく財政運営をしている      12.7      ⇒      35.0

【SDGs】



【基本計画】

■ 地方創生と財政健全化をバランスよく推進できる持続可能な行財政運営

事業計画	期間 (令和元年度～令和5年度)
<p>I 人口減少と地域経済縮小の克服 ⇒ (主な施策)</p> <p>① 地方創生の推進 地方創生総合戦略計画で掲げる4つの基本目標をもとに、本町への人の流れを拡大するため、より実現性のある事業展開を強力に進める。2019年度中に次期「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「瀬戸内町における安心した雇用を創出する」安定した雇用の確保と主要産業の育成を図る。</li> <li>「瀬戸内町への新しい人の流れをつくる」本町への移住・定住につながる交流人口の拡大を図る。</li> <li>「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる地域社会づくりに取り組む。</li> <li>「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」町民が安心して暮らせるまちづくりを図る。</li> </ul> <p>関連する計画 「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」</p>	令和元年度～令和5年度
<p>II 健全で持続可能な財政運営 ⇒ (主な施策)</p> <p>① 財政健全化計画の推進 地域活性化につながる事業には重点的に投資しつつ、全体を平準化する予算編成などにより、「地方創生と財政健全化をバランスよく推進できる持続可能な財政運営」に努める。</p> <p>② 消費税引き上げに対する影響緩和 2019年10月1日から消費税が10%に引き上げられる予定であることに伴い、社会保障等の充実を図る体制を整備する。</p>	令和元年度～令和5年度

# 参考資料

## ■SDGs（持続可能な開発目標）



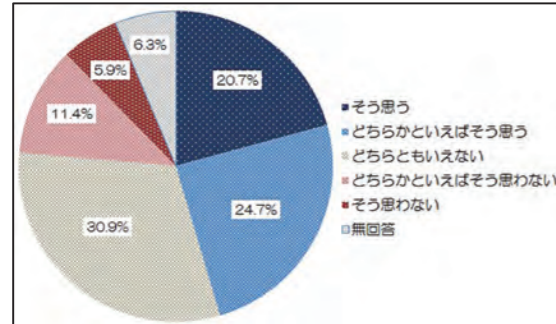
- |  |   |  |  |
|--|---|--|--|
|  | <p><b>【貧困】</b><br/>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>  |  |  |
|  | <p><b>【飢餓】</b><br/>飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>                          |  | <p><b>【不平等】</b><br/>各国内および各国間の不平等を是正する。</p>  |
|  | <p><b>【保健】</b><br/>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>                                |  | <p><b>【持続可能な都市】</b><br/>包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。</p>  |
|  | <p><b>【教育】</b><br/>すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>                         |  | <p><b>【持続可能な生産と消費】</b><br/>持続可能な生産消費形態を確保する。</p>   |
|  | <p><b>【ジェンダー】</b><br/>ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う。</p>                          |  | <p><b>【気候変動】</b><br/>気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>  |
|  | <p><b>【水・衛生】</b><br/>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>                                |  | <p><b>【海洋資源】</b><br/>持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。</p>   |
|  | <p><b>【エネルギー】</b><br/>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>                    |  | <p><b>【陸上資源】</b><br/>陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。</p>   |
|  | <p><b>【経済成長と雇用】</b><br/>包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する。</p> |  | <p><b>【平和】</b><br/>持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。</p> |
|  | <p><b>【インフラ、産業化、イノベーション】</b><br/>レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。</p>   |  | <p><b>【実施手段】</b><br/>持続可能な開発のための実施手段の強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>                                       |

■町民意識調査

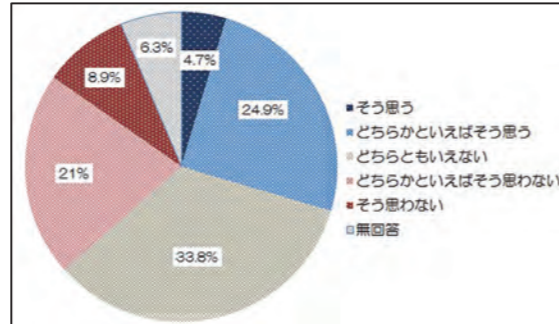
【瀬戸内町の施策全般について】

あなたが普段、瀬戸内町での暮らしの中で感じていることについてお聞きします。  
現在、あなたが感じているお気持ちに近いものはどれですか。

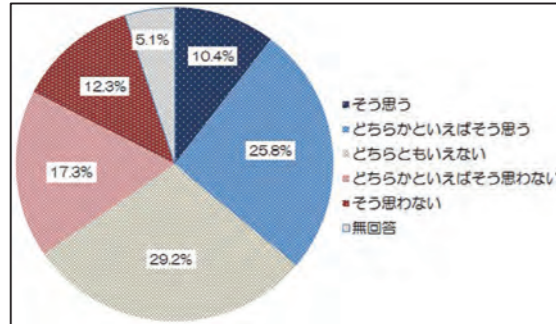
(1)地域活動・行事が活発である



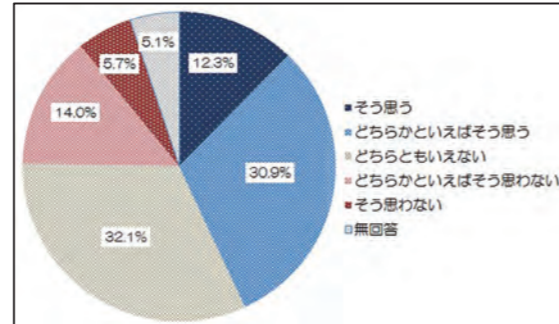
(2)町民が参加してまちづくりを進めている



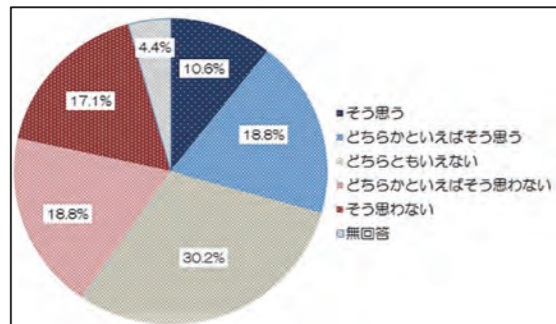
(3)役場から必要な情報が伝わっている



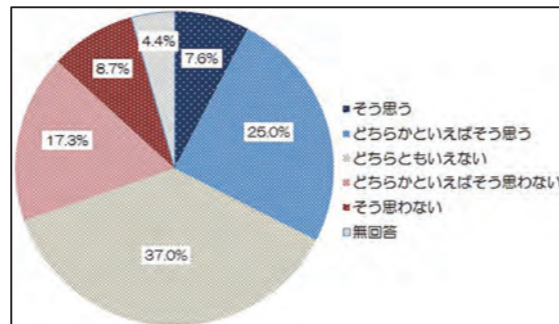
(4)町民が地域で互いに支え合って暮らしている



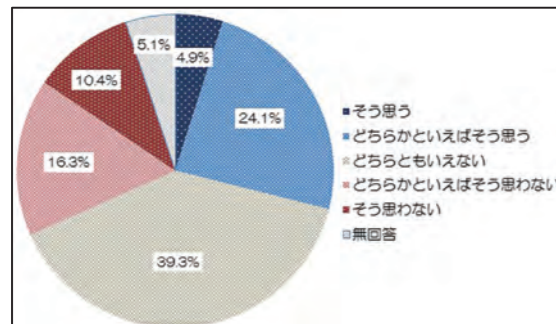
(5)地域（近所）において、自身や家族の悩み事などを真剣に相談できる人間関係が構築されている



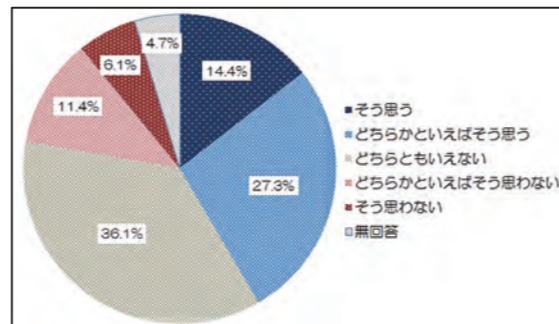
(6)高齢者が自立していきいき暮らしている



(7)生涯学習活動の機会や場が充実している

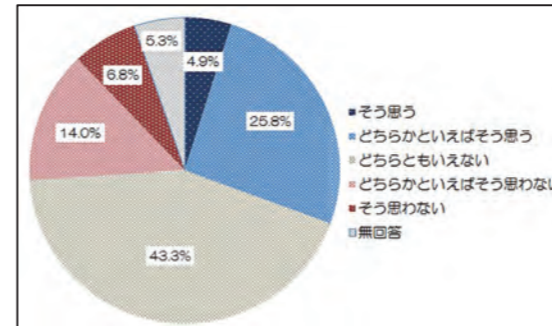


(8)介護が必要な状態になった場合、適切な公的サービスを受けることができる

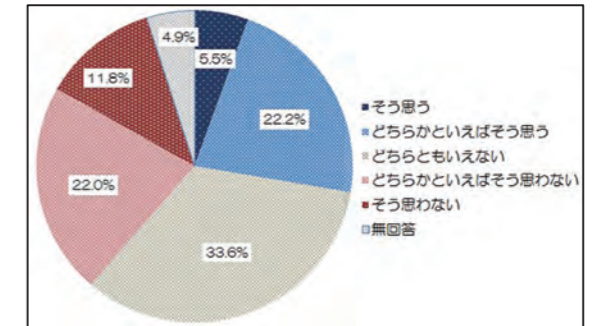


■町民意識調査

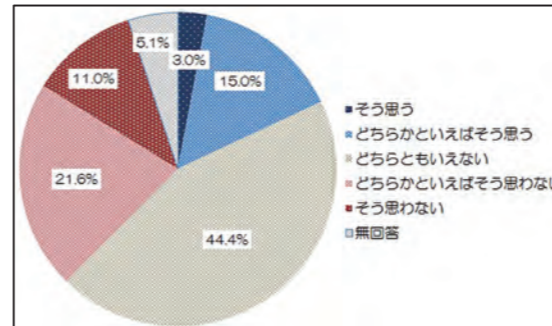
(9)みんなが主体的に健康づくりに取り組んでいる



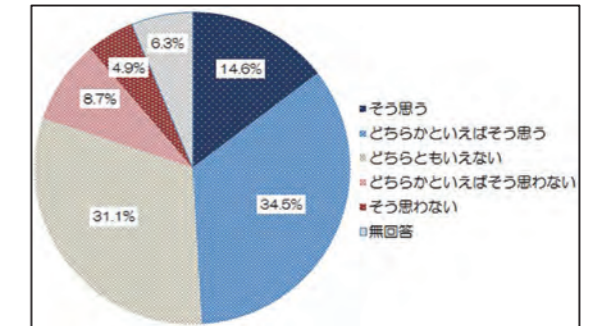
(10)みんなが気軽にスポーツを楽しめる環境が整っている



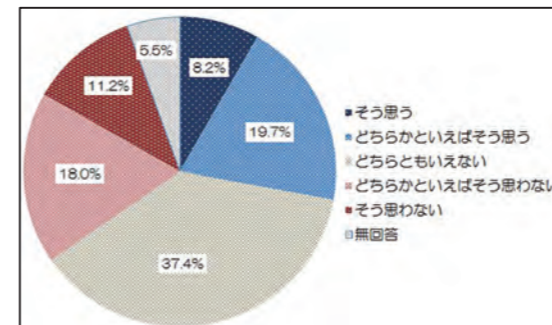
(11)障がいのある人が社会参加し、自立している



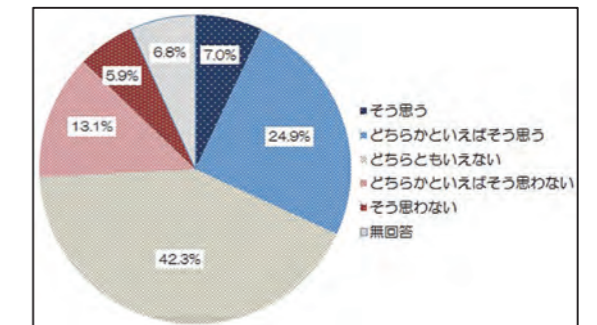
(12)次世代を担う子どもたちが健やかに成長している



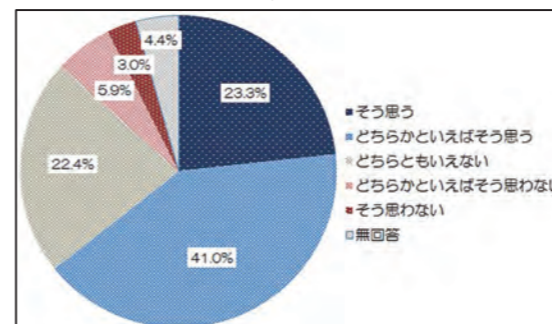
(13)安心して子どもを産み育てる環境が整っている



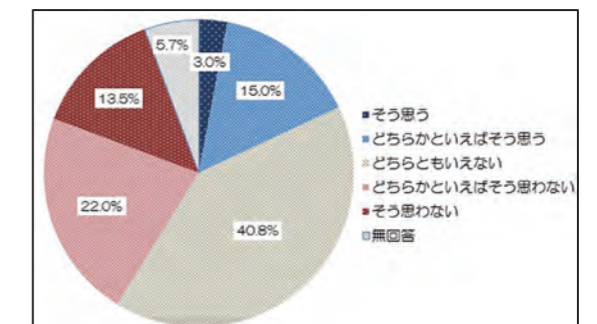
(14)子どもの教育について、学校・家庭・地域の連携が取れている



(15)伝統文化や郷土を大切にしている



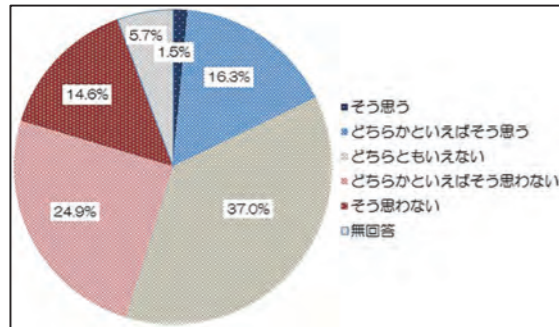
(16)市街地の活性化が進められている



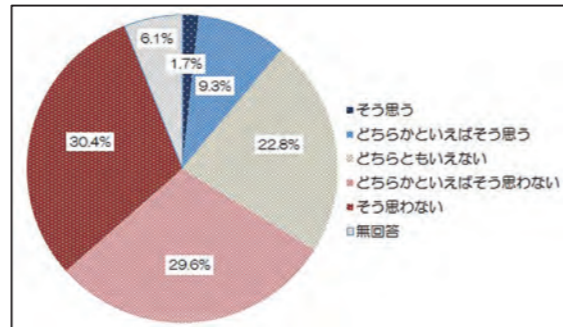


■町民意識調査

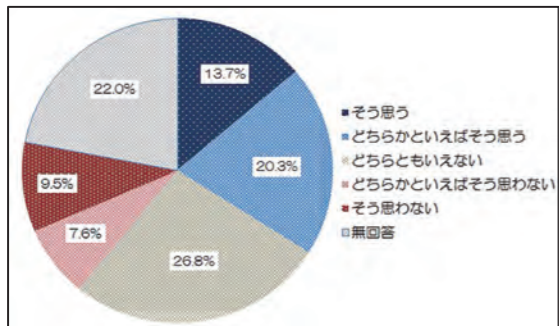
(17) 産業の活性化に取り組んでいる



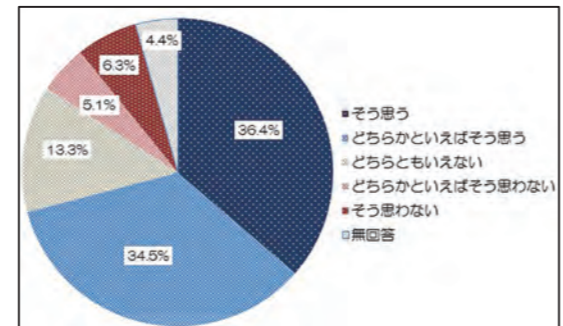
(18) 瀬戸内町には仕事がある



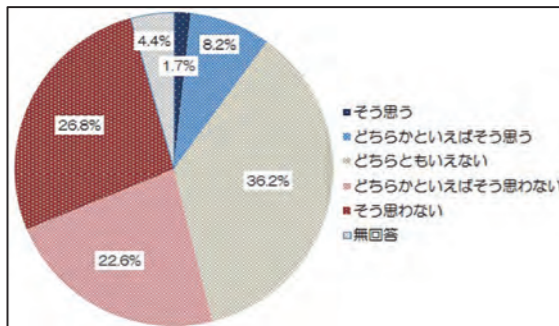
(19) 今の仕事に満足している



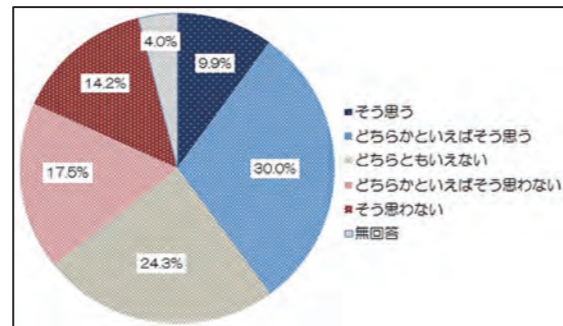
(20) 安全な水道水が安定供給されている



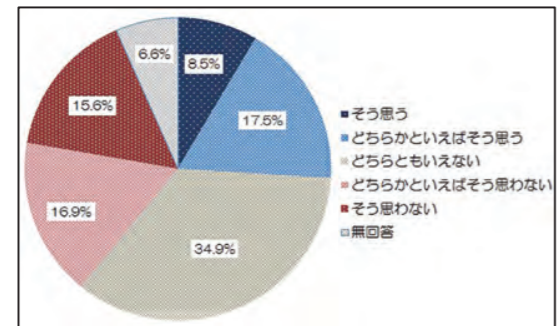
(21) 危険家屋や空き家・空き地対策が適切に行われている



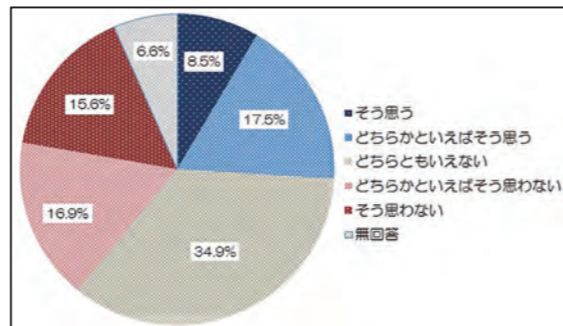
(22) 道路は良く整備されている



(23) 住宅は足りている

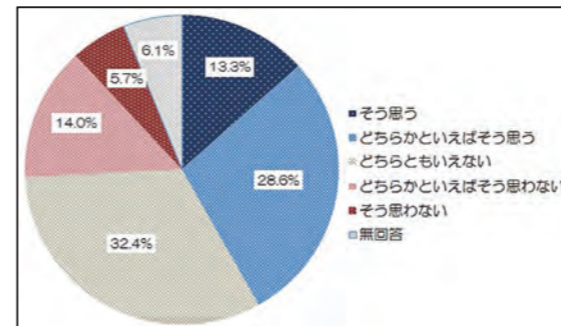


(24) 海上（フェリー等）公共交通の安定運航に取り組んでいる

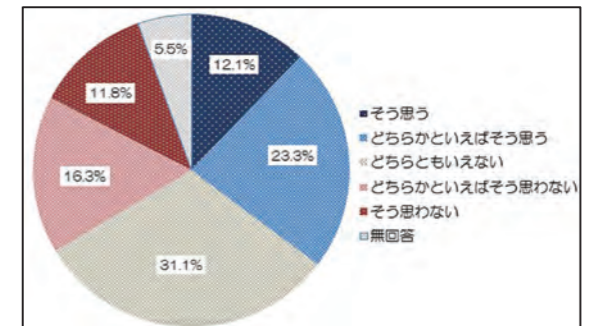


■町民意識調査

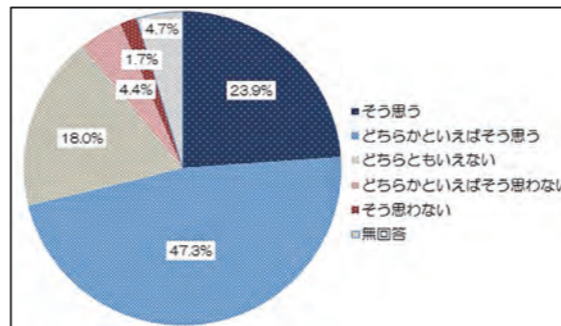
(25) 陸上（バス）公共交通の安定運航に取り組んでいる



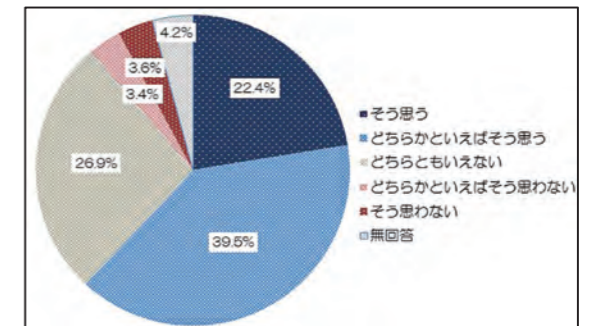
(26) 公園・緑地が確保されている



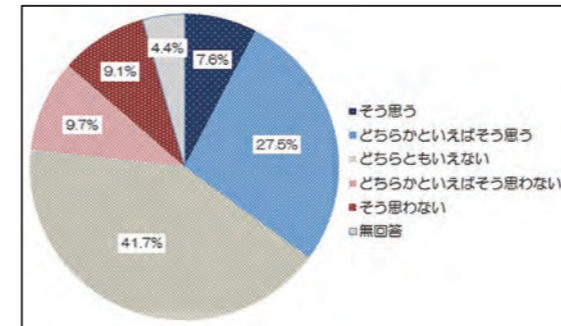
(27) 交通事故や犯罪が少なく、安全で安心して生活できる



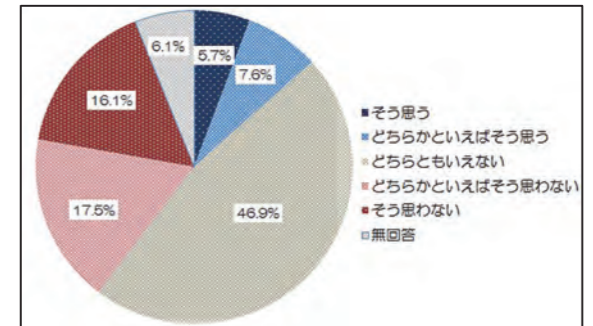
(28) 消防・救急体制が整っている



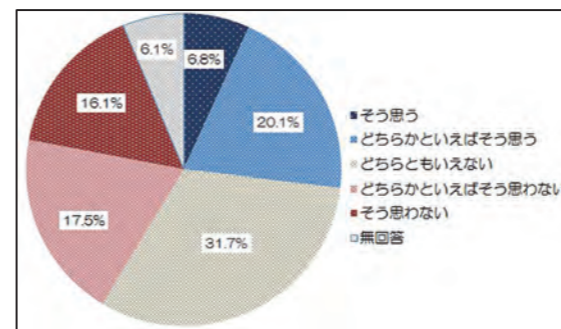
(29) ゴミの減量化や資源化が進んでいる



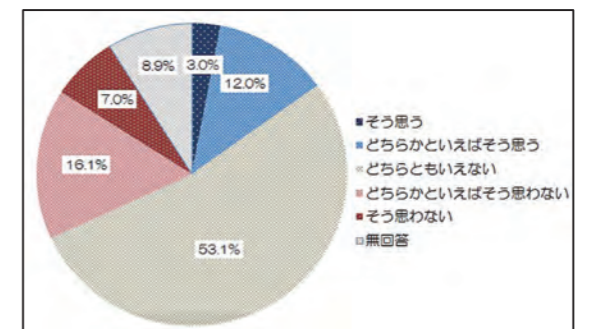
(30) 地球温暖化対策が進んでいる



(31) 生活排水が適切に処理されている

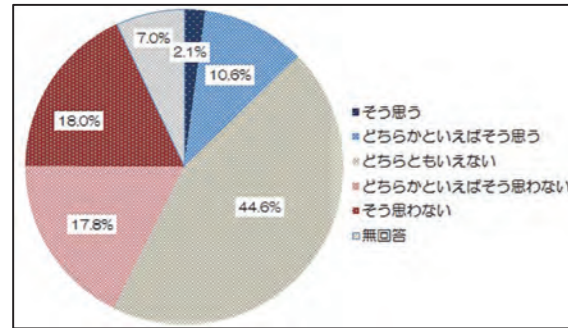


(32) 周辺市町村との連携が進んでいる

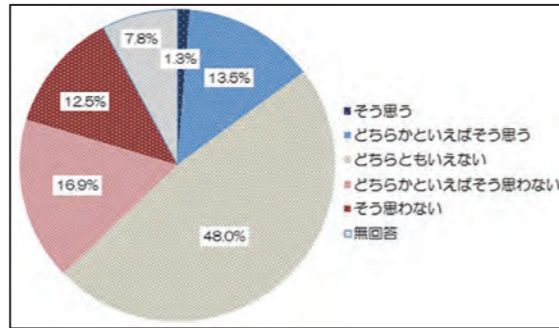


■町民意識調査

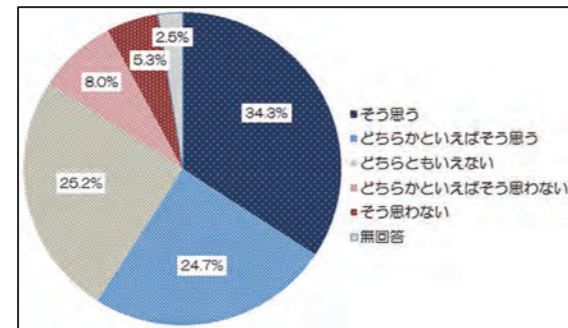
(33) 町はムダ無く財政運営をしている



(34) 町の政策全体について、どの程度満足していますか



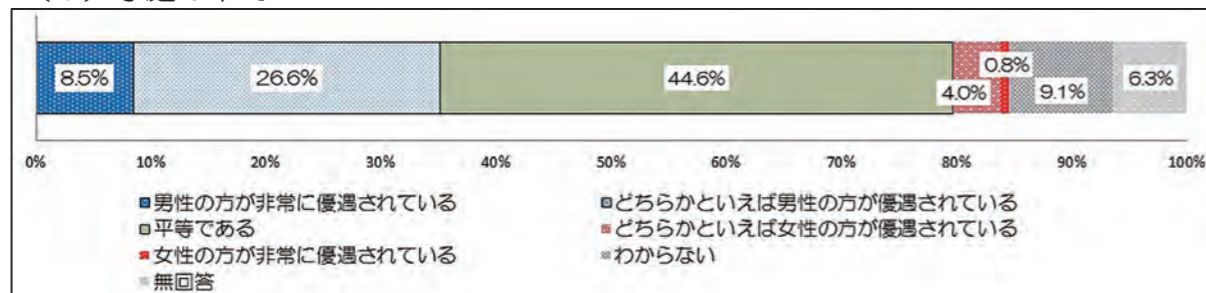
(35) 今後とも瀬戸内町に住み続けたいと思いますか



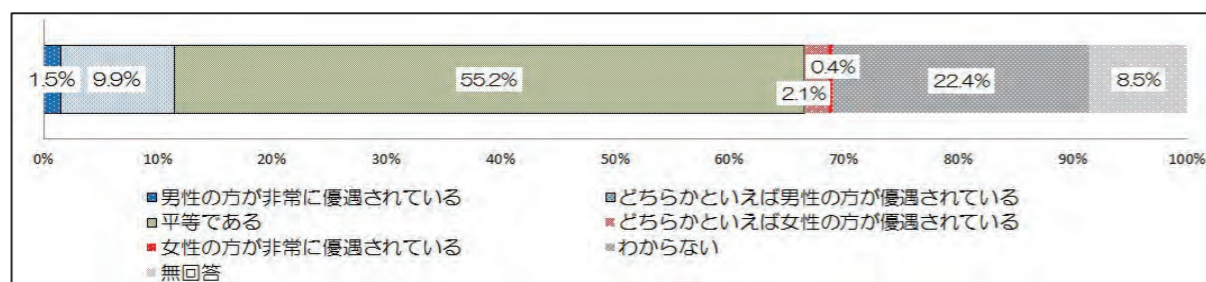
【男女の地位の平等について】

次のような場面での男女の地位の平等について、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。

(1) 家庭の中で

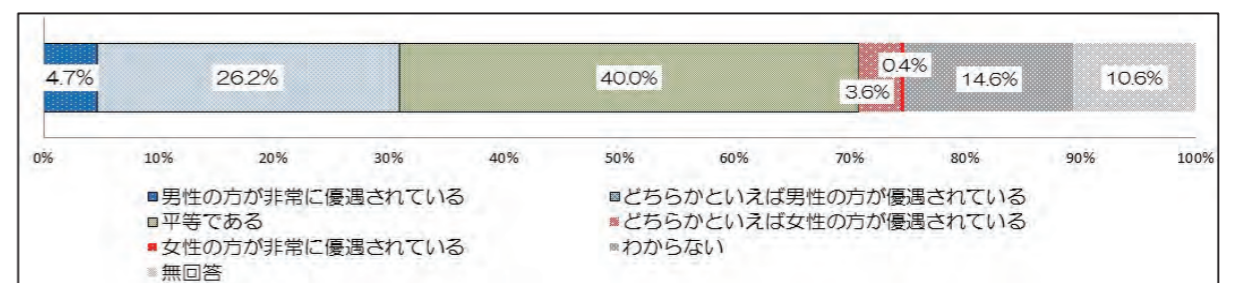


(2) 学校教育の中で

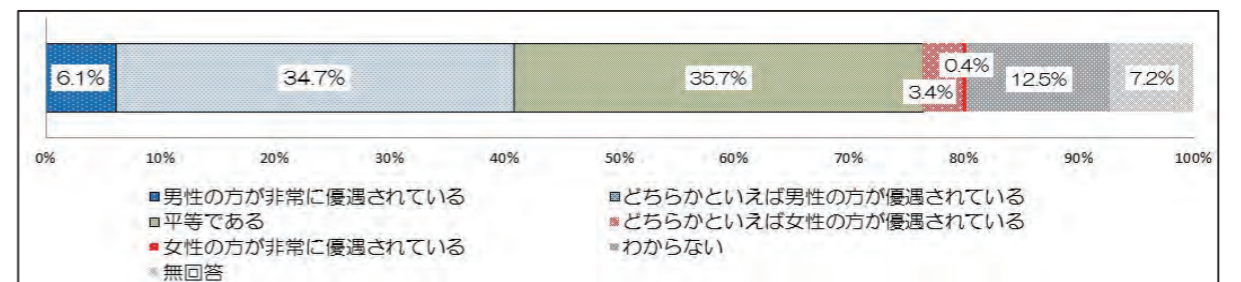


■町民意識調査

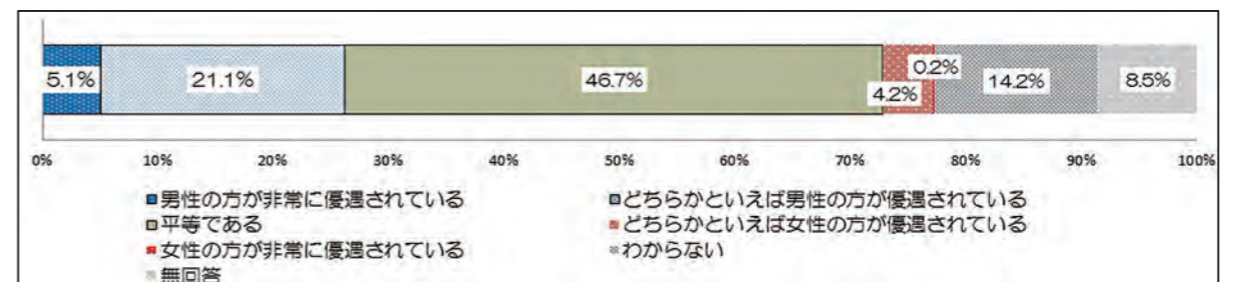
(3) 職場の中で



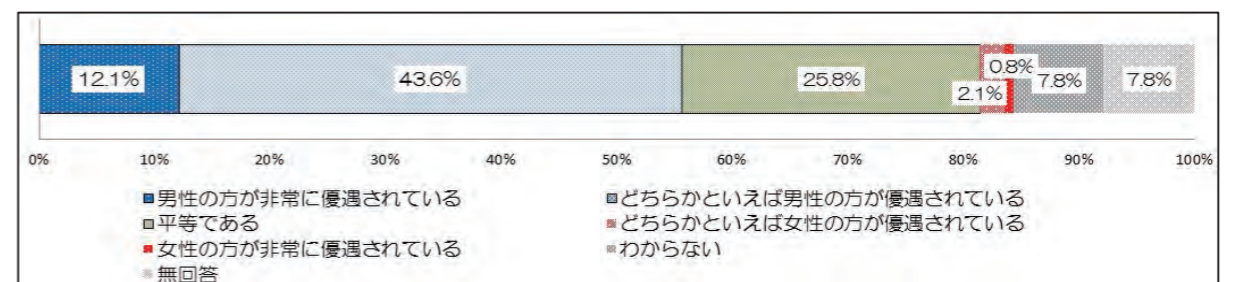
(4) 地域社会の中で



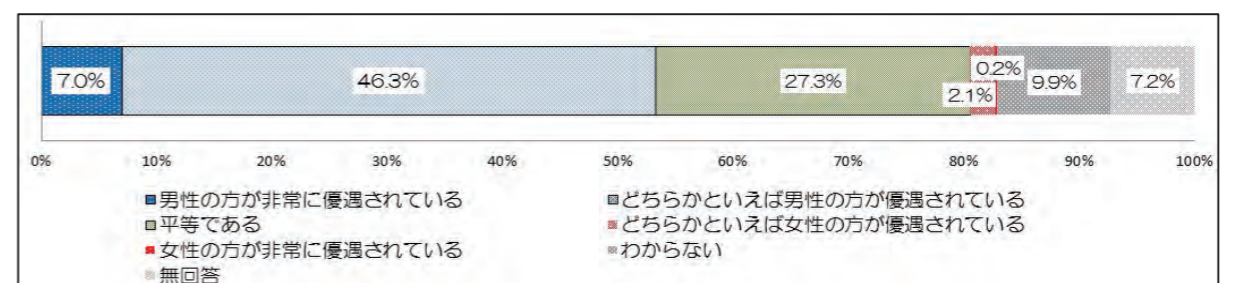
(5) 法律や制度で



(6) 社会通念、慣習・しきたりなどで

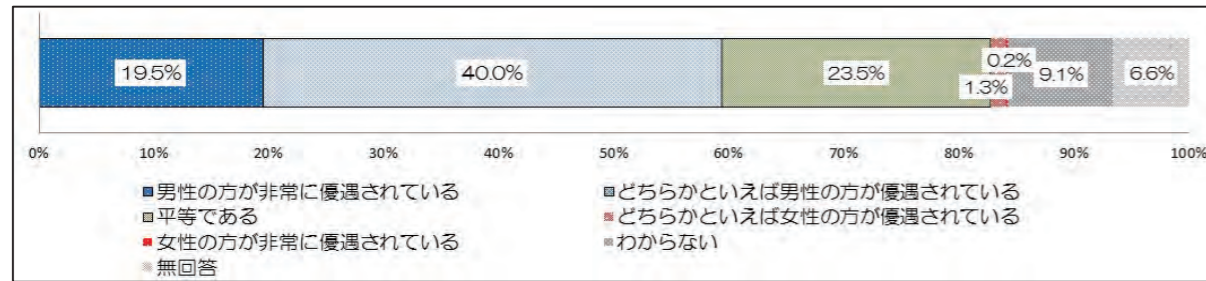


(7) 社会全体で



■町民意識調査

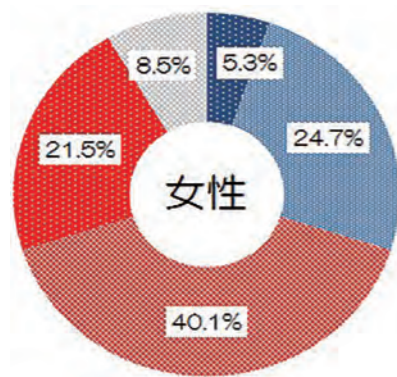
(8) 政治の場で



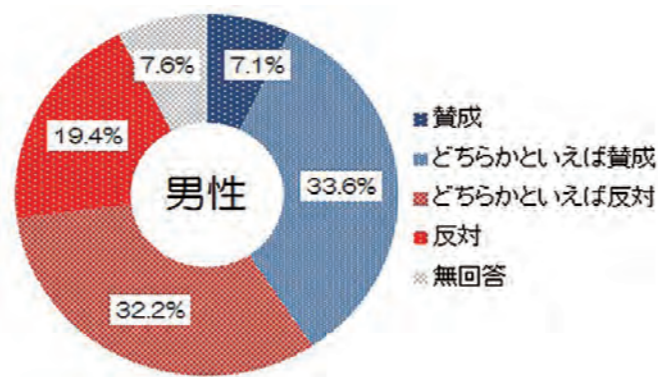
【固定的役割分担意識について】

あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、どのようにお考えですか。

・女性の意見



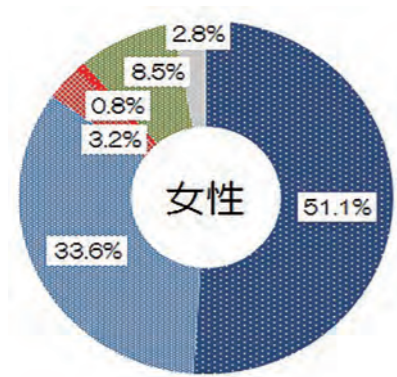
・男性の意見



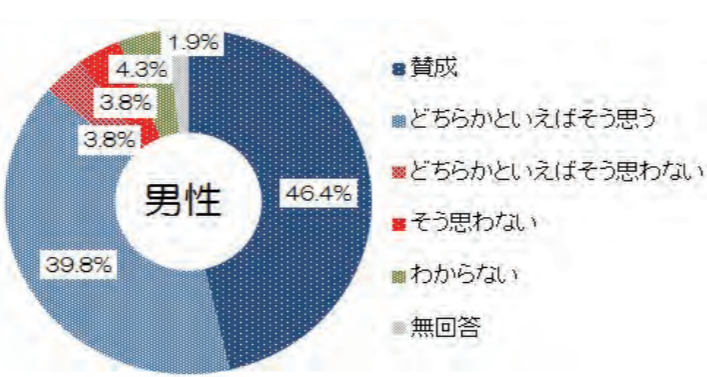
【女性の社会参画について】

あなたは、女性が議会議員や地域活動の役員などになり、政策企画立案や方針決定の場で、女性の意見が反映されるようになれば良いと思いますか。

・女性の意見



・男性の意見

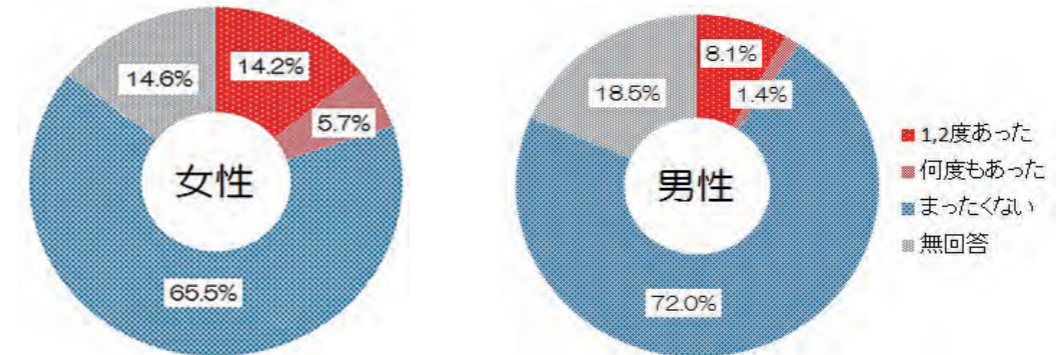


■町民意識調査

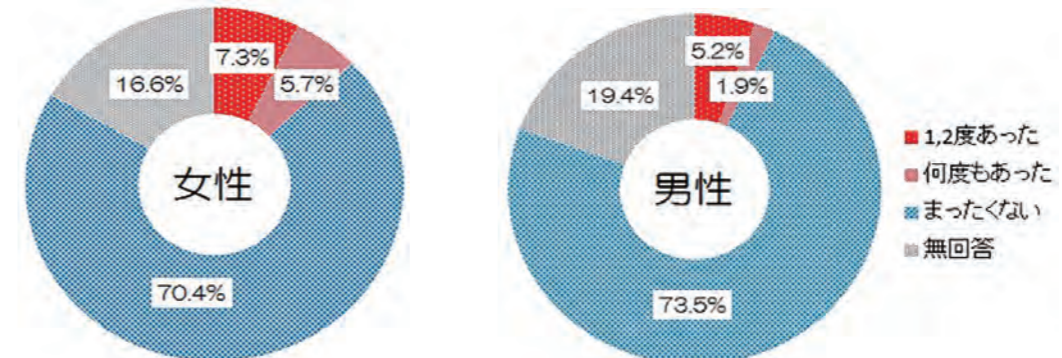
【人権を侵害する暴力について】

あなたは、これまでに配偶者・婚姻届は出していないが事実上の婚姻関係（事実婚）にある相手、元配偶者・元事実婚の相手、恋人、元恋人から次のようなことをされたことがありますか。

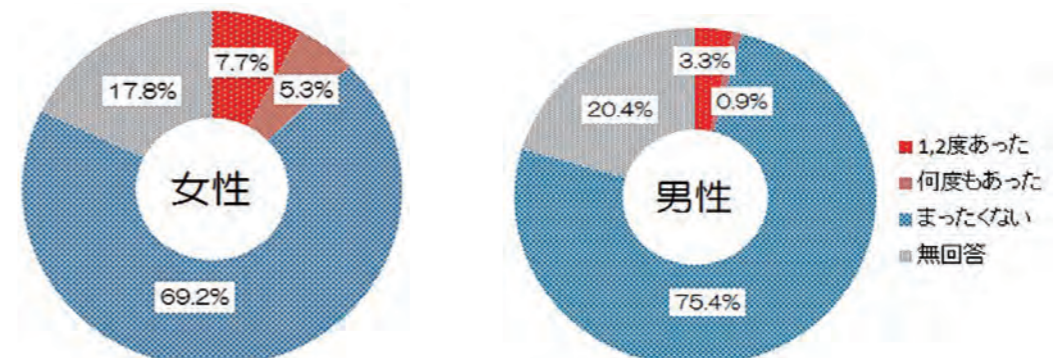
(1) 殴ったり、けったり、物を投げつけたり突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた



(2) 人格を否定するような暴言、交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家庭に危害を加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた



(3) 嫌がっているのに性的な行為を強要された



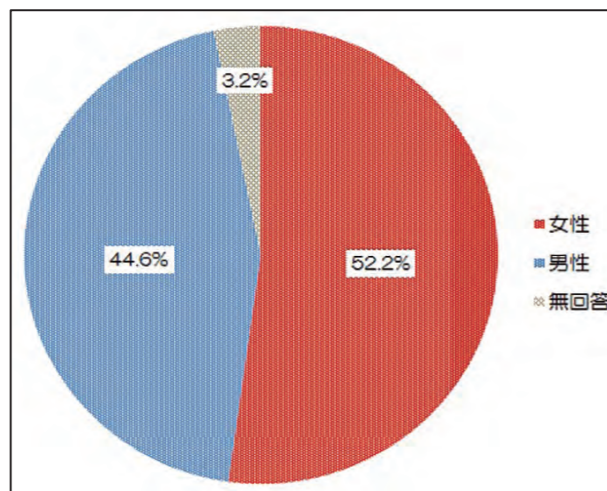
■町民意識調査

町政に関する皆様の意向を把握し、計画に反映することを目的として調査を実施しました。

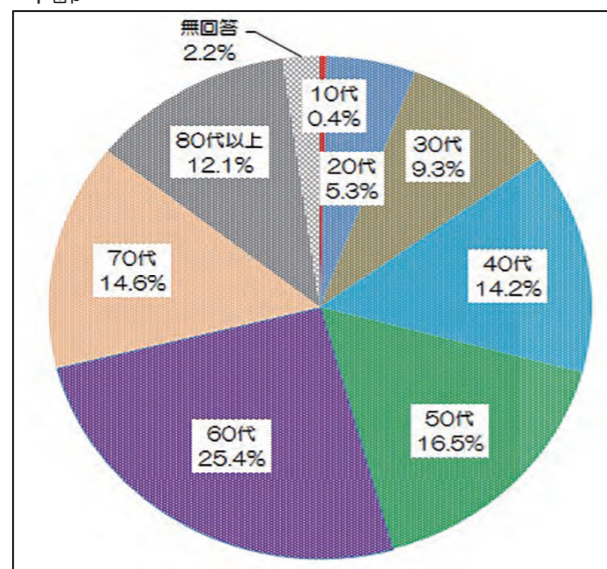
調査の概要

調査地域	瀬戸内町全域
調査対象	18歳以上の男女2000人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査期間	平成30年8月6日（月）～8月24日（金）
調査方法	調査票による本人記入方式 （郵送配布・郵送回収による郵送調査方法）
回答数(率)	473 (23.7%)

性別



年齢



■瀬戸内町の10年後の未来 アンケート

～瀬戸内町の若者が考える町の「現在」と「将来」、そして10年後の姿～

現在

瀬戸内町についていいなと思う点や好きなところは？

- ・自然が豊か、海がきれい
- ・人が温かい、やさしい
- ・飲食店で出る郷土料理がおいしい
- ・シーカヤック大会などのイベント
- ・団結力がある。仲が良い
- ・挨拶を返してくれる
- ・ゆったりとした時間を過ごせる
- ・集落行事が盛ん
- ・生き物の宝庫
- ・海と山が近くにある

瀬戸内町についてイマイチだなあと思う所、嫌なところ、改善したいところは？

- ・ゴミ、ポイ捨てが多い
- ・人口が少なく、活気がない
- ・物価、税金が高い
- ・街灯が少なく怖い
- ・いろんな施設が古い
- ・道路がガタガタ、交通が不便
- ・店や娯楽施設、観光スポットが少ない
- ・路上駐車が多い
- ・カード、Wifiが使えない
- ・町中がにおう

将来

瀬戸内町について、将来、こうなっていっていいなと思うことは？

- ・人口が増え、活気のある町
- ・ゴミがなくきれいな町
- ・古仁屋高校への進学者が増える
- ・イベントや観光客が増える
- ・娯楽施設や大型店舗が増える
- ・仕事が増える
- ・道路が整備され交通が便利になる
- ・方言が飛び交う町
- ・いまのまま、のどかで治安が良い町

瀬戸内町について、今後、こうなっほしくないなあと思うことは？

- ・人が減り、過疎化していくこと
- ・ゴミが増え、自然が減ること
- ・古仁屋高校がなくなること
- ・海や町が汚れていくこと
- ・外国の企業等が開拓していくこと
- ・リゾート化、都会化すること
- ・行事などで地元の参加者が減ること
- ・方言などがなくなること
- ・町が騒がしくなり、犯罪が起こること

あなたが思う「人が輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ」とは？  
どのようなシマですか？

- ・進学や就職などに協力的で、島を出なくても夢を叶えたり、就きたい職に就けるシマ
- ・頑張る人を応援してくれる、支援してくれるシマ
- ・一人一人がちゃんとした意志を持って、意見がとおるシマ
- ・みんな個性豊かで、それを温かく見守り、みんなが住みやすいシマ
- ・誰もが笑って過ごせるようなシマ
- ・やさしく、あたたかいシマ
- ・子どもが増えてにぎやかなシマ
- ・争いごとのない平和なシマ
- ・自然がきれいなままで、行事などにもにぎやかで瀬戸内町に戻りたいと思えるシマ
- ・人と自然が共存できるシマ
- ・親切な人が多く、ボランティア活動も率先してするシマ
- ・誰が来ても楽しい、また来たいと思うシマ
- ・町や自然がきれいで、人々がいろんな文化を見せつけるシマ